

令和 6 年度 森林環境譲与税の取組事例集 (市町村・都道府県)

令和 8 年 3 月

〔 注：この事例集は、令和 6 年度に森林環境譲与税を使った取組事例を集めたものです。 〕

目 次

【市町村】

1 森林整備関係

(ページ番号)

岩手県 平泉町	:	集積計画に基づく森林整備の実施	1
新潟県 新潟市	:	ICTを活用した私有林の整備	2
宮城県 南三陸町	:	森林経営管理制度を活用した森林整備	3
山形県 天童市	:	集積計画による間伐の実施	4
山梨県 富士川町	:	森林経営管理制度に基づく取組	5
三重県 度会町	:	航空レーザ測量の成果を活用した境界明確化と意向調査の実施	6
長崎県 新上五島町	:	森林経営管理事業全体計画策定	7
新潟県 長岡市	:	花粉症対策にも資する森林整備の推進	8
静岡県 富士宮市	:	小規模な森林整備に対する支援	9
兵庫県 朝来市	:	Jクレジット制度を活用した持続可能な森づくり	10
北海道 むかわ町	:	私有林等整備促進事業(鳥獣被害森林再生実証事業)	11
岡山県 奈義町	:	再造林の促進のための支援	12
鳥取県 琴浦町	:	林道橋点検業務	13
宮崎県 延岡市	:	森林整備作業道補修事業	14
京都府 精華町	:	森林ボランティアによる里山林整備への支援	15
広島県 福山市	:	災害に強い森づくり事業	16
熊本県 和水町	:	荒廃竹林整備事業	17
沖縄県 那覇市	:	公園内の森林の保全と管理のための外来種伐採等	18
北海道 釧路町	:	有害鳥獣駆除事業	19
富山県 立山町	:	緩衝帯の整備	20
岡山県 井原市	:	ナラ枯れ被害対策委託事業	21
静岡県 沼津市	:	ドローンを活用した松くい虫被害状況の把握	22
鹿児島県 南さつま市	:	松くい虫被害木の徹底駆除	23
長野県 阿智村	:	ライフライン保全整備	24
滋賀県 高島市	:	森林境界の明確化	25
和歌山県 古座川町	:	森林地番参考図の作成	26
福島県 柳津町	:	森林利活用ビジョンの策定	27

2 人材育成・確保関係

奈良県 野迫川村	:	林業従事者の研修及び資格取得支援事業	28
広島県 広島市	:	半林半X移住者支援事業	29
宮崎県 延岡市	:	林業担い手育成推進事業	30
福井県 福井市	:	自伐型林業大学校への支援	31
徳島県 三好市	:	地域版林業アカデミー	32
秋田県 大仙市	:	フォレストパートナーシップ事業	33
茨城県 日立市	:	自伐型林業者の育成	34
群馬県 中之条町	:	「林業実践学校」の開催	35
北海道 上ノ国町	:	地域林政アドバイザーの活用	36

3 木材利用・普及啓発関係

東京都 中野区	:	多摩産材ほか国産木材を活用した木製品等の導入など	37
神奈川県 厚木市	:	間伐材利用の取組	38
石川県 野々市市	:	県産材利用の促進	39
大阪府 堺市	:	木製品導入による観光受入環境整備事業	40
島根県 浜田市	:	市産材等住宅普及事業	41
山口県 光市	:	公共施設内設備木質化事業	42
福岡県 福岡市	:	庁舎等の木材利用の推進	43
沖縄県 那覇市	:	公共施設における木製什器の導入	44
青森県 三戸町	:	木箱購入等補助事業	45
兵庫県 西脇市	:	除・間伐材利用促進事業	46
宮城県 七ヶ宿町	:	未利用材を活用した木質バイオマス利用促進	47
北海道 西興部村	:	未来につなごう！シナノキ植樹	48
岩手県 大槌町	:	地域産材を活用した木育活動	49
栃木県 小山市	:	おやまグリーン・アクションプロジェクト	50
高知県 本山町	:	森林環境教育活動	51
熊本県 熊本市	:	森林環境教育・木育事業の実施	52
大分県 中津市	:	木質イベントの開催	53

4 自治体間連携等

埼玉県 伊奈町	:	連携協定による森林整備	54
埼玉県 越谷市・小鹿野町	:	県内マッチングによる森林整備	55
千葉県 松戸市・鴨川市	:	自治体間連携による森林整備	56
東京都 足立区	:	水害対策のための上流域自治体との連携	57
東京都 三鷹市	:	姉妹町等と連携した森林の整備及び保全	58
茨城県 鹿嶋市	:	海と森の体験ツアーの実施	59
岐阜県 高山市	:	千代田区との森林整備推進のための普及啓発事業	60
愛知県 大府市	:	連携協定による木材利用の推進	61

【都道府県】

佐賀県	:	林業機械導入への支援	62
鹿児島県	:	種苗事業：苗木生産体制整備事業	63
山口県	:	やまぐち森林・林業未来維新カレッジの取組	64
香川県	:	人材育成・担い手対策支援	65
熊本県	:	森林再生支援事業	66
長野県	:	森林境界明確化業務の外部委託支援	67
京都府	:	森林集積推進員の配置	68
広島県	:	二ホンジカ被害抑制対策	69
愛媛県	:	森林整備を推進するための森林情報の一元化	70

■ 使途類型別の該当一覧

(市町村)

ページ 番号	自治体名		森林整備										人材育成				木材利用・普及啓発				自治体 間や上 下流の 連携			
			森林経営 管理制度		間伐・ 除伐等 （補助 ・協定 等）	植栽・ 下刈り	路網の 整備	里山林 ・竹林 の整備	鳥獣・ 病虫害 対策	災害 対策	公有林 化	森林 情報 整備	構想 策定	林業就 業者・ 事業体 への 支援	林業 研修生 への 支援	研修の 実施	市町村 の実施 体制 整備	施設の 木造・ 木質化	木製品 の設 置・配 布	その他 木材利 用（バ イオマ ス利用 含む）		体験・ 研修・ 啓発イ ベント の開催		
			間伐・ 除伐等	意向 調査等																				
1 森林整備関係																								
1	岩手県	平泉町	●																					
2	新潟県	新潟市	●								●													
3	宮城県	南三陸町	●	●																				
4	山形県	天童市	●	●																				
5	山梨県	富士川町		●																				
6	三重県	度会町		●																				
7	長崎県	新上五島町		●																				
8	新潟県	長岡市			●	●																		
9	静岡県	富士宮市			●	●																		
10	兵庫県	朝来市			●																			
11	北海道	むかわ町				●			●															
12	岡山県	奈義町				●																		
13	鳥取県	琴浦町					●																	
14	宮崎県	延岡市				●																		
15	京都府	精華町					●																	
16	広島県	福山市					●		●															
17	熊本県	和水町					●																	
18	沖縄県	那覇市					●																	
19	北海道	釧路町						●																
20	富山県	立山町			●			●																
21	岡山県	井原市						●																
22	静岡県	沼津市						●																
23	鹿児島県	南さつま市						●																
24	長野県	阿智村							●															
25	滋賀県	高島市									●													
26	和歌山県	古座川町									●													
27	福島県	柳津町										●												
2 人材育成・確保関係																								
28	奈良県	野迫川村											●											
29	広島県	広島市											●											
30	宮崎県	延岡市											●	●										
31	福井県	福井市												●										
32	徳島県	三好市												●										
33	秋田県	大仙市														●								
34	茨城県	日立市														●								
35	群馬県	中之条町														●								
36	北海道	上ノ国町															●							

ページ 番号	自治体名	森林整備											人材育成				木材利用・普及啓発				自治体 間や上 下流の 連携	
		森林経営 管理制度		間伐・ 除伐等 （補助 ・協定 等）	植栽・ 下刈り	路網の 整備	里山林 ・竹林 の整備	鳥獣・ 病虫害 対策	災害 対策	公有林 化	森林 情報 整備	構想 策定	林業就 業者・ 事業体 への 支援	林業 研修生 への 支援	研修の 実施	市町村 の実施 体制 整備	施設の 木造・ 木質化	木製品 の設 置・配 布	その他 木材利 用（バ イオマ ス利用 含む）	体験・ 研修・ 啓発イ ベント の開催		
		間伐・ 除伐等	意向 調査等																			
3 木材利用・普及啓発関係																						
37	東京都 中野区																●					
38	神奈川県 厚木市																●	●				
39	石川県 野々市市																●					
40	大阪府 堺市																●					
41	島根県 浜田市																●					
42	山口県 光市																●					
43	福岡県 福岡市																●					
44	沖縄県 那覇市																●					
45	青森県 三戸町																	●				
46	兵庫県 西脇市																	●				
47	宮城県 七ヶ宿町																		●			
48	北海道 西興部村																			●		
49	岩手県 大槌町																			●		
50	栃木県 小山市																			●		
51	高知県 本山町																			●		
52	熊本県 熊本市																			●		
53	大分県 中津市																			●		
4 自治体間連携																						
54	埼玉県 伊奈町			●																●	●	
55	埼玉県 越谷市・小鹿野町			●																●	●	
56	千葉県 松戸市・鴨川市			●																	●	
57	東京都 足立区			●														●			●	
58	東京都 三鷹市				●																●	
59	茨城県 鹿嶋市																			●	●	
60	岐阜県 高山市			●																●	●	
61	愛知県 大府市																●				●	

（都道府県）

ページ 番号	自治体名	市町村支援					人材育成			木材利用・普及啓発		
		総合的 なサ ポート 組織の 設置	アドバ イザー の配 置、派 遣、巡 回支援	市町村 職員向 けの研 修等	技術 実証	市町村 の森林 整備の 取組へ の後方 支援	都市・ 山村 連携の マッ チン グ	林業技 術者の 育成 （研修 実施 等）	林業事 業体へ の支援 （設備 補助 等）	新規就 業者の 確保 （普及 啓発）	施設の 木造・ 木質 化、木 製品の 配布	木材利 用拡大 支援、 普及啓 発
62	佐賀県								●			
63	鹿児島県					●						
64	山口県							●				
65	香川県							●				
66	熊本県								●	●		
67	長野県					●						
68	京都府		●			●						
69	広島県			●		●						
70	愛媛県					●						

都道府県順の索引

都道府県・市町村		事例タイトル	ページ番号
北海道	むかわ町	私有林等整備促進事業(鳥獣被害森林再生実証事業)	11
北海道	釧路町	有害鳥獣駆除事業	19
北海道	上ノ国町	地域林政アドバイザーの活用	36
北海道	西興部村	未来につなごう! シナノキ植樹	48
青森県	三戸町	木箱購入等補助事業	45
岩手県	平泉町	集積計画に基づく森林整備の実施	1
岩手県	大槌町	地域産材を活用した木育活動	49
宮城県	南三陸町	森林経営管理制度を活用した森林整備	3
宮城県	七ヶ宿町	未利用材を活用した木質バイオマス利用促進	47
秋田県	大仙市	フォレストパートナーシップ事業	33
山形県	天童市	集積計画による間伐の実施	4
福島県	柳津町	森林利活用ビジョンの策定	27
茨城県	日立市	自伐型林業者の育成	34
茨城県	鹿嶋市	海と森の体験ツアーの実施	59
栃木県	小山市	おやまグリーン・アクションプロジェクト	50
群馬県	中之条町	「林業実践学校」の開催	35
埼玉県	伊奈町	連携協定による森林整備	54
埼玉県	越谷市・小鹿野町	県内マッチングによる森林整備	55
千葉県	松戸市・鴨川市	自治体間連携による森林整備	56
東京都	中野区	多摩産材ほか国産木材を活用した木製備品等の導入など	37
東京都	足立区	水害対策のための上流域自治体との連携	57
東京都	三鷹市	姉妹町等と連携した森林の整備及び保全	58
神奈川県	厚木市	間伐材利用の取組	38
新潟県	新潟市	I C Tを活用した私有林の整備	2
新潟県	長岡市	花粉症対策にも資する森林整備の推進	8
富山県	立山町	緩衝帯の整備	20
石川県	野々市市	県産材利用の促進	39
福井県	福井市	自伐型林業大学校への支援	31
山梨県	富士川町	森林経営管理制度に基づく取組	5
長野県	阿智村	ライフライン保全整備	24
長野県		森林境界明確化業務の外部委託支援	67
岐阜県	高山市	千代田区との森林整備推進のための普及啓発事業	60
静岡県	富士宮市	小規模な森林整備に対する支援	9
静岡県	沼津市	ドローンを活用した松くい虫被害状況の把握	22

都道府県・市町村		事例タイトル	ページ番号
愛知県	大府市	連携協定による木材利用の推進	61
三重県	度会町	航空レーザ測量の成果を活用した境界明確化と意向調査の実施	6
滋賀県	高島市	森林境界の明確化	25
京都府	精華町	森林ボランティアによる里山林整備への支援	15
京都府		森林集積推進員の配置	68
大阪府	堺市	木製品導入による観光受入環境整備事業	40
兵庫県	朝来市	Jクレジット制度を活用した持続可能な森づくり	10
兵庫県	西脇市	除・間伐材利用促進事業	46
奈良県	野迫川村	林業従事者の研修及び資格取得支援事業	28
和歌山県	古座川町	森林地番参考図の作成	26
鳥取県	琴浦町	林道橋点検業務	13
島根県	浜田市	市産材等住宅普及事業	41
岡山県	奈義町	再造林の促進のための支援	12
岡山県	井原市	ナラ枯れ被害対策委託事業	21
広島県	福山市	災害に強い森づくり事業	16
広島県	広島市	半林半X移住者支援事業	29
広島県		二ホンジカ被害抑制対策	69
山口県	光市	公共施設内設備木質化事業	42
山口県		やまぐち森林・林業未来維新カレッジの取組	64
徳島県	三好市	地域版林業アカデミー	32
香川県		人材育成・担い手対策支援	65
愛媛県		森林整備を推進するための森林情報の一元化	70
高知県	本山町	森林環境教育活動	51
福岡県	福岡市	庁舎等の木材利用の推進	43
佐賀県		林業機械導入への支援	62
長崎県	新上五島町	森林経営管理事業全体計画策定	7
熊本県	和水町	荒廃竹林整備事業	17
熊本県	熊本市	森林環境教育・木育事業の実施	52
熊本県		森林再生支援事業	66
大分県	中津市	木質イベントの開催	53
宮崎県	延岡市	森林整備作業道補修事業	14
宮崎県	延岡市	林業担い手育成推進事業	30
鹿児島県	南さつま市	松くい虫被害木の徹底駆除	23
鹿児島県		種苗事業：苗木生産体制整備事業	63
沖縄県	那覇市	公園内の森林の保全と管理のための外来種伐採等	18
沖縄県	那覇市	公共施設における木製什器の導入	44

- 平泉町では、令和4年度から森林経営管理制度による集積計画の作成を進めており、令和5年度から集積計画に基づき町の管理事業により間伐を開始した。
- 対象地の多くは条件不利地であり、景観保全など森林の公益的機能を発揮させるための切捨間伐を実施。

□ 事業内容

- ・ 令和6年度は下記の事業を委託により実施した。

経営管理権受託森林間伐業務

【事業費】5,027千円（うち譲与税4,708千円）

【実績】令和5年度までに集積計画を作成した森林のうち、10.96haにおいて切捨間伐を実施した。

□ 取組の背景

- ・ 当町では森林環境譲与税の譲与額が少額であることから、用途を限定して効率的に活用していく必要がある。そのため、集積計画の作成とそれに基づく間伐を重点的に実施することとして業務を進めている。
- ・ 令和6年度は上記事業のとおり、集積計画を作成した森林における間伐を進め、森林環境の改善を図った。



（現地調査（間伐前））



（間伐後）



（間伐後）

□ 工夫・留意した点

- ・ 町が独自に導入しているGISに各業務の進捗を入力し実行管理を行った（意向調査結果、現地調査結果、集積計画作成状況、森林整備実施状況など）。
- ・ 間伐箇所については、林内環境の改善が必要な森林のほか、世界遺産のコアゾーンとなっている中尊寺及び毛越寺周辺の景観等の改善が必要な森林においても実施した。
- ・ 針広混交林かつ下層植生が繁茂している状態を目標とし、間伐に際しては広葉樹を極力残しながら実施した。

□ 取組の効果

- ・ 現地調査結果を踏まえ、令和6年度中に集積計画を2件45.24ha（うち人工林38.74ha）作成しており、引き続きの森林整備が見込まれる。
- ・ これまでに集積計画を作成した森林のうち、累計17.57haにおいて間伐を実施し、森林環境が改善した。

◇ 基礎データ

①令和6年度譲与額：4,708千円	②私有林人工林面積（※1）：795ha	
③林野率（※1）：48.4%	④人口（※2）：7,252人	⑤林業就業者数（※2）：2人

※1：「2020農林業センサス」より、※2：「R2国勢調査」より

- 新潟市では、森林所有者の高齢化や不在地主の増加等により、適切な管理が困難な森林の増加が課題となっていることから、森林経営管理制度による森林整備を推進している。
- 令和6年度は、集積計画を作成した地区の私有林について、間伐を実施。発注数量等を算出する際には、リモートセンシングによる森林資源解析結果を活用し省力化・効率化を図った。

事業内容

ICTを活用した私有林の整備

- 令和5年度に集積計画を作成した地区の私有林について、測量、選木、切捨間伐を一貫作業として業務委託を行った。

【実績】 間伐面積 11.36ha、周囲測量 1,600m
間伐率 約3割

【事業費】 4,520千円（全額譲与税）

取組の背景

- 傾斜が急、路網からの距離が遠い、小面積など、森林経営が成り立たずに長期間整備されていない森林が多いため、災害防止の観点から森林整備を進める必要がある。
- 地域柄、降雪までの期間に集中して森林整備を進める必要があり、作業期間の十分な確保が課題であった。



（施業班別伐採本数位置図）

工夫・留意した点

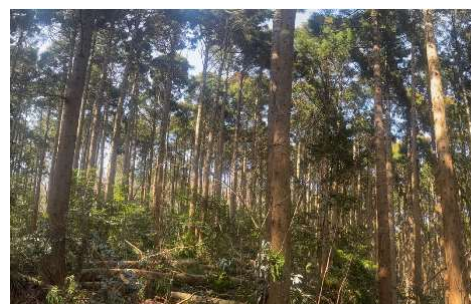
- 発注数量等を算出するにあたり、令和2年度に実施したリモートセンシングによる森林資源解析結果を活用。
- 森林総合研究所の収量比数計算プログラムを使用して、収量比数を指標として施業番号ごとに適正伐採本数を算定した。

取組の効果

- 林分全体の状況を正確に捉えるため、本来であればプロット地点の設定には調査者の熟練が必要だが、リモートセンシングデータの解析によりプロット調査の省略が可能となった。
- プロット調査を省略したことで、委託期間の短縮及び金額の減につながることができた。



（間伐前）



（間伐後）

基礎データ

①令和6年度譲与額：108,981千円		②私有林人工林面積（※1）：2,353ha	
③林野率（※1）：7.5%	④人口（※2）：789,275人	⑤林業就業者数（※2）：54人	

※1：「2020農林業センサス」より、※2：「R2国勢調査」より

- 南三陸町では森林所有者の高齢化等により、管理が行き届いていない荒廃森林の増加が課題となっている。
- このため、森林経営管理制度を活用した森林整備を推進するため、町内にモデルケースを設定し、町全体におけるスキーム構築を図ることとした。
- 令和6年度には、森林経営管理制度を活用した私有林の森林整備（切捨間伐）を実施した。

□ 事業内容

1 集積計画に基づく森林整備を実施

集積計画を作成した森林において、森林整備（切捨間伐）を行った。

【事業費】7,810千円（全額譲与税）

【実績】間伐面積 14.78ha（スギ、ヒノキ、広葉樹）

2 意向調査及び集積計画作成の実施

地域林政アドバイザー等を活用し、意向調査、現地調査及び集積計画の作成や、同意取得や標準地調査を行った。また、町・地域林政アドバイザー・県合同で定例会（月1回）を開催しており、集積計画作成に向けて、関係者間で意思疎通を図りながら取り組んでいる。

□ 取組の背景

- ・ 町内には森林所有者による適切な森林管理が行われず、放置されている荒廃森林が多数存在している。
- ・ 現状、モデルケースによる集積計画作成を進めているが、将来的に町全体の意向調査を進める場合、森林経営管理制度の事務を担う町職員と、森林整備を担う地元林業事業者等のマンパワー不足が懸念される。



（間伐前）



（間伐後）

□ 工夫・留意した点

- ・ 市町村森林整備事業を実施する前段として、意向調査については、町全体を一度に実施するのではなく、町を4地域（戸倉・志津川・入谷・歌津）に区分し、各地域にモデルケースとして集積計画を作成することで、町全体の将来的な集積計画作成に向けたスキームの構築と問題点などの洗い出しを行うこととした。
- ・ 地域林政アドバイザーは、地元森林所有者などの情報に精通している森林組合職員へ委託しており、GISデータを活用した解析や資料作成に精通している地元林業事業者と連携して取り組むことで、互いの強みを活かし効率的に進めることとした。

□ 取組の効果

- ・ モデルケースとして1地区（戸倉42.35ha）の集積計画作成は完了済みであり、市町村森林整備事業（切捨間伐 累計24.88ha）を実施することができた。
- ・ 定例会において、1地区目の反省点や改善点を洗い出し、2地区目（志津川）の集積計画の年度内作成にフィードバックすることができた。また、町全体の整備方針についても定例会で検討する見込みである。

◇ 基礎データ

①令和6年度譲与額：37,715千円		②私有林人工林面積（※1）：4,984ha	
③林野率（※1）：76.5%	④人口（※2）：12,225人	⑤林業就業者数（※2）：41人	

※1：「2020農林業センサス」より、※2：「R2国勢調査」より

- 天童市では、近年の林業の採算性の悪化や森林所有者の高齢化などから、荒廃森林が増加しており、こうした森林の整備が課題となっている。そこで、本市では、森林の有する防災・減災の機能が最大限発揮できるよう、森林所有者による施業が困難な森林を中心に、森林経営管理制度の適切な運用を通じて整備を進めていくこととしている。
- 令和4年度は、土砂災害警戒区域等を優先してモデル地区の選定、森林所有者への意向調査及び結果取りまとめ等を実施。令和5年度は、現地調査、測量調査及び森林所有者の同意取得を行い、集積計画を作成した。
- 令和6年度においては、集積計画に基づく森林整備（切捨間伐）を実施し、あわせて次の地区を選定して意向調査を行った。

□ 事業内容

森林経営管理制度間伐業務委託

- モデル地区に選定して取り組んできた田麦野地域の一部について、集積計画により切捨間伐を実施（業務委託）。

【事業費】2,090千円（全額譲与税）

【実績】集積計画による間伐実施森林面積7.29ha

□ 取組の背景

- 市の森林経営管理制度実施方針を策定し、当該方針に基づき、モデル地区を選定して取組を進めることとした。
- モデル地区4.45haにおいて意向調査を実施。その結果を受けて、現地調査や境界確認等を行い、市への委託希望森林面積を確定し、令和6年4月に7.29haについて集積計画を作成した。



（間伐業務委託完了検査）



（意向調査、制度説明会）

□ 工夫・留意した点

- 防災・減災機能の発揮のため、土砂災害警戒区域等対象森林から優先して取り組むこととした。
- 意向調査にあたっては、地域のまとめ役を担う人材がいることに加え、多くの森林所有者が在村している点に留意した。また、調査票と回答用紙は、回答者の負担軽減と回答率の向上等を考慮し、一体として構成した。
- 森林所有者への説明にあたっては、森林経営管理制度の理解を醸成するため、パンフレット等の資料を配布するとともに、市と業務受託者の2者が分担して行った。

□ 取組の効果

- 森林整備（切捨間伐）まで実施したことで、森林経営管理制度の一連の取組を行うことができた。
- 令和6年度末に実施した2回目となる意向調査の対象者の中に、前年度の集積計画で間伐まで実施した所有者がおり、説明会において、本取組の利点を話してもらえたことにより、他の所有者の理解促進につながった。
- 説明会の参加状況から、経営管理に関する市への期待や関心の高さが窺われた。

◇ 基礎データ

①令和6年度譲与額：11,762千円		②私有林人工林面積（※1）：746ha	
③林野率（※1）：33.3%	④人口（※2）：62,140人	⑤林業就業者数（※2）：8人	

※1：「2020農林業センサス」より、※2：「R2国勢調査」より

- 富士川町では、適切な施業が行われていない森林が増加しており、森林の公益的機能の低下が課題となっている。
- このため、森林経営管理制度を活用し、森林所有者による管理が困難な私有林について、集積計画を作成した上で、森林整備を行った。

□ 事業内容

森林経営管理制度業務委託

- ・ 意向調査の再調査
（令和6年度までの未回答者や回答不備等に対する再調査）
- ・ 集積計画の作成
- ・ 測量・積算

【事業費】3,080千円（全額譲与税）

【実績】14筆（3.09ha）の森林の集積計画を作成、
うち7筆（0.78ha）について、測量・積算を実施。
※間伐は、別の事業で実施

□ 取組の背景

- ・ 森林所有者による施業が困難な森林について、公益的機能の回復のためにも、町で経営管理権を得て集積計画を作成し、森林整備を行う必要があった。

□ 工夫・留意した点

- ・ 意向調査～積算までを一括で委託することによる業務の円滑化を図った。
- ・ 森林所有者に制度を理解してもらうため、戸別訪問を実施した。
- ・ 森林所有者の探索にあたり、住基ネットを使用する等、受託者と連携をとることで早期発見の対応を行うことができた。

□ 取組の効果

- ・ 令和2年度から森林経営管理制度に基づいた意向調査を実施しているが、令和6年度は初めて集積計画を作成し、間伐まで行うことができた。
- ・ これまで施業を行うことができなかった森林所有者からは大変喜ばれ、今回対象とならなかった森林所有者からも関心が寄せられている。

◇ 基礎データ

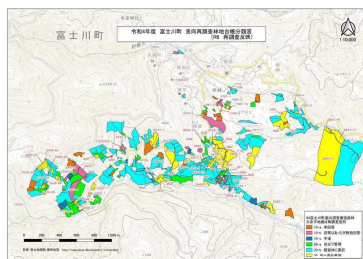
①令和6年度譲与額：18,907千円	②私有林人工林面積（※1）：2,036ha		
③林野率（※1）：82.1%	④人口（※2）：14,219人	⑤林業就業者数（※2）：30人	

※1：「2020農林業センサス」より、※2：「R2国勢調査」より

経営管理集積計画

筆数	面積	集積計画	測量・積算	間伐	その他
14	3.09	14	7	0	0

（集積計画）



（意向調査分類図）



（標準地調査）

- ▶ 度会町は、7,487haの私有林人工林を有しているが、その多くが森林所有者の高齢化や担い手不足などによって、未整備となっている。
- ▶ このため、度会町森林経営管理制度基本方針に基づき、森林の現況調査とともに意向調査・森林境界明確化を行い、林業経営に適さず早急に整備をすべき森林については、森林所有者と協定を締結し、森林整備（間伐）を実施することとしている。
- ▶ 令和6年度は、航空レーザ測量の成果を活用して、原則、現地立会を行わない森林の境界明確化と意向調査を実施した。

事業内容

航空レーザ測量の成果を活用した境界明確化・意向調査

航空レーザ測量の成果を活用して、境界明確化と意向調査用の図面を作成し、意向調査を実施。補完的に、地図情報の精度を高めるため現地調査を行い、その結果を踏まえた図面を説明会で使用し、境界の同意取得を行った。

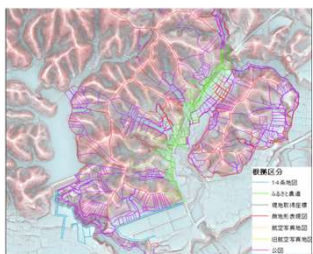


【事業費】7,819千円（全額譲与税）

【実績】意向調査発送面積 48.93ha
 督促発送面積 6.43ha
 （うち意向調査返送面積 43.65ha）
 （うち境界同意取得面積 41.78ha）

取組の背景

- 森林所有者の高齢化や不在村化により、現地での境界立会が困難な状況にある。森林所有者が現地に行かなくとも現地の状況を把握し、境界に関する同意を取得できる方法を模索する中で、本取組をモデル事業として実施した。



（航空レーザ測量の成果を活用して作成した図面）



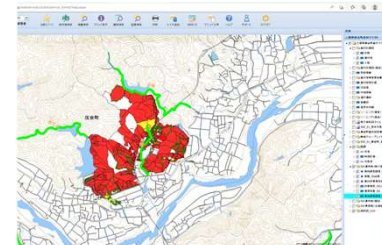
（境界の現地調査）



（集会所での説明会）

工夫・留意した点

- 意向調査の際、現地に杭や目印があるかどうか併せて確認し、現地調査の参考とした。またGNSS測量機器を活用して、杭の位置情報を取得・記録した。
- 相続人探索の実施や、意向調査の督促を送付することで、約90%の回答を得ることができた。
- 意向調査の結果を森林GISに取り込み、情報の一元管理を行った。



（森林GIS画面）

取組の効果

- 航空レーザ測量成果の活用と現地調査による精度の高い図面を作成することで、森林所有者が現地を訪れることなく境界に関する同意を得ることができた。
- 意向調査と境界明確化業務を一括して実施することで、森林整備までの期間を短縮することができた。令和7年度には一部の地区で森林整備を実施予定。

基礎データ

①令和6年度譲与額：45,307千円		②私有林人工林面積（※1）：5,999ha	
③林野率（※1）：84.5%	④人口（※2）：7,847人	⑤林業就業者数（※2）：31人	

※1：「2020農林業センサス」より、※2：「R2国勢調査」より

- 新上五島町では、森林所有者の高齢化及び島外への転出等に伴い管理が行き届いていない荒廃森林が増加しており、近年の異常気象と相まって、こうした森林を起因とする山地崩壊等の危険性が懸念されている。
- これまで森林経営管理制度を活用して森林整備を進めてきたが、進捗の遅れが課題であったため、今回改めて地域の実態に即した森林整備を計画的に推進できるよう、優先順位等を設定し全体計画を作成した。

□ 事業内容

森林経営管理制度の推進

- ・ 全体計画作成業務委託

【事業費】4,592千円（全額譲与税）

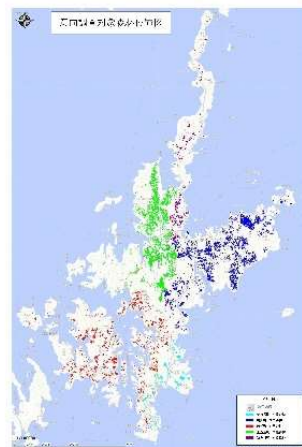
【実績】森林経営管理制度実施方針、全体計画の策定

□ 取組の背景

- ・ 森林経営管理制度を推進するにあたって、これまで実施方針等を定めていなかったため長期的な計画がなく、また各種業務を外部委託することなく職員で行っていたこともあり、全体的な事業の進捗が遅れていた。
- ・ このため、管内の未整備森林の状況把握及び事業着手の優先順位等を設定し、円滑に事業を推進することができるよう、制度の実施方針を含む全体計画を策定する必要があった。



（優先順位を示した全体計画）



（意向調査対象森林位置図）

□ 工夫・留意した点

- ・ 森林経営管理制度等に関する専門的知識を有し、加えて管内の森林の状況に詳しい事業者を選定した。
- ・ 優先順位については、森林の公益的機能の発揮が高度に求められる区域で、かつ経営管理がなされていない森林が多い地域から設定することとした。
- ・ 長期的な事業実施にかかる優先順位を設定するだけでなく、意向調査の方法やスケジュール、意向確認後の森林の経営管理等の実施方針も併せて策定した。

□ 取組の効果

- ・ 管内全域の意向調査対象森林をリスト化できた。
- ・ 制度運用業務にかかる各種費用を試算したことで、年度毎の事業量の把握が可能となった。
- ・ 長期的な計画を策定したことにより、予算の効率的な運用が可能となった。

◇ 基礎データ

①令和6年度譲与額：28,647千円		②私有林人工林面積(※1)：3,985ha	
③林野率(※1)：81.6%		④人口(※2)：17,503人	⑤林業就業者数(※2)：20人

※1：「2020農林業センサス」より、※2：「R2国勢調査」より

- ▶ 長岡市では、林業経営体等が国及び県の補助を受けて実施する森林整備について、「農林水産事業補助金」による上乗せ補助を実施している。
- ▶ 令和6年度は、森林環境保全直接支援事業による再造林と間伐・保育事業に加え、新たに花粉症対策の林相転換事業と森林経営管理制度による森林整備に着手し、支援を行った。

事業内容

林業経営体等が国及び県の補助を受けて実施する民有林整備に対し、市の上乗せ補助を行い、森林整備を推進した。

【対象地】 市内の民有人工林

【事業費】 26,210千円（全額譲与税）

【実績】 主伐・再造林 0.79ha（花粉症対策（林相転換））

再造林 6.78ha

搬出間伐 22.42ha（うち森林経営管理制度 10.14ha）

保育間伐 4.01ha

下刈り 7.16ha

取組の背景

- 令和元年度の森林経営管理制度と森林環境譲与税の譲与の開始に合わせて、補助金の上乗せ率をそれまでの20%から30%に嵩上げした。
- 花粉症問題に対応するため、花粉発生源となるスギ林の樹種転換が求められている。



（森林経営管理制度による森林整備（搬出間伐））



（花粉症対策（林相転換）による森林整備（主伐後））

工夫・留意した点

- 林業経営体から適宜報告を受けながら、進捗管理を行った。
- 林相転換事業については、森林所有者との協定の速やかな締結により整備を進めた。
- 森林経営管理制度による森林整備の効果をPRするため、市を通じて林業経営体に再委託された森林について、優先して整備（搬出間伐）されるよう促した。

取組の効果

- 林業経営体の費用負担が軽減され、森林整備が推進された。
- 主伐後に広葉樹を植栽することで、花粉症対策を促進することができた。
- 主伐・再造林の面積が増えたことで、木材生産量が増加した。

表 再造林・利用間伐と素材生産量の推移

	R 1	R 2	R 3	R 4	R 5	R 6
再 造 林(ha)	1.66	2.98	2.03	2.56	5.48	7.57
搬出間伐(ha)	15.84	10.93	19.69	20.68	18.94	22.42
素材生産量(m³)	4,799	5,083	3,128	4,689	5,441	6,550
市補助金(千円)	12,286	11,800	12,603	15,524	18,624	26,210

基礎データ

①令和6年度譲与額：85,383千円		②私有林人工林面積（※1）：9,992ha	
③林野率（※1）：49.1%	④人口（※2）：266,936人	⑤林業就業者数（※2）：60人	

※1：「2020農林業センサス」より、※2：「R2国勢調査」より

- 富士宮市では、市内森林の35%が1ha未満の小規模な個人所有森林であり、その森林の整備の遅れが課題となっている。
- このため、小規模な個人所有森林に特化した森林整備の補助金交付を実施した。

□ 事業内容

小規模な森林整備に対する支援

- ・ 富士宮市内の1ha未満の個人所有森林を対象。
- ・ 植栽、下刈り、皆伐・択伐、除伐、間伐、境界明確化の実施に係る経費について補助。
- ・ 補助率は経費の1/2又は2/3、補助額は上限50万円。

【事業費】6,199千円（全額譲与税）

【実績】19件

下刈り 0.15ha
間伐 1.30ha
除伐 1.10ha
皆伐・択伐 1.56ha



（整備前）



（整備後）

□ 取組の背景

- ・ 富士宮市内の森林は、1ha未満の個人所有森林が35%を占めている。
- ・ 1ha未満の個人所有森林の多くは、森林経営計画未策定、施業履歴がない放置森林となっており、森林の公益的機能の低下が課題となっている。

□ 工夫・留意した点

- ・ 森林整備を行う事業者は富士宮市内の林業育成経営体（11社）とし、申請手続きの協力依頼体制も整えた上で実施した。
- ・ チラシ、市ホームページでの広報、伐採の相談時に事業紹介する等の周知を行った。

□ 取組の効果

- ・ 事業を活用した森林所有者からは、手入れを諦めていた森林の整備ができて良かったといった声があり、森林の公益的機能の発揮と森林所有者の意識向上につながっている。
- ・ 今後も継続していく予定であり、小規模な森林の更なる整備が期待される。

◇ 基礎データ

①令和6年度譲与額：83,033千円		②私有林人工林面積（※1）：11,631ha	
③林野率（※1）：63.5%	④人口（※2）：128,105人	⑤林業就業者数（※2）：92人	

※1：「2020農林業センサス」より、※2：「R2国勢調査」より

- 朝来市は、市域の84%を森林が占め、そのうちの60%が人工林であり、持続可能な管理が課題となっている。
- このため、課題解決の一つとして、市行造林事業の森林整備によって生じるCO₂吸収量をクレジット化し、民間企業に売却し、収入を森林整備費用に充てることで、適切な森林管理を実現している。
- 平成22年度から発行しているクレジットの売却が進んだことから、新たなクレジット認証に向けて計画書を作成。

事業内容

カーボンオフセット推進事業

平成22年度から発行しているクレジットの売却可能な量が残り少なくなったため、令和8年度末までに新たなクレジット発行を行うべく、計画書作成の業務委託を実施。

【事業費】1,520千円（全額譲与税）

【実績】計画書作成のための業務委託一式

※手続きの流れ（今後の予定を含む）

年度	手続き
令和6年度	・プロジェクト計画書作成業務
令和7年度	・妥当性確認（現地・書類） ・クレジット制度認証委員会審議 ・プロジェクトの登録完了 ・吸収量算定・モニタリング、報告書作成
令和8年度	・報告書の検証（現地・書類） ・クレジット認証委員会審議 ・クレジットの認証・発行 ・売却開始

取組の背景

- ・ 朝来市は市域の84%を森林が占めているが、そのうちの60%は人工林であり、その持続可能な管理が課題となっている。
- ・ 課題解決のための一つとして、市行造林事業の森林整備によって生じるCO₂吸収量をクレジット化し、民間企業に売却し、収入を市行造林事業等の森林整備費用に充てることで、適切な森林管理を実現している。

工夫・留意した点

- ・ 発行したクレジットについて、新たな販路拡大が課題であったが、令和4年度に市内金融機関と「紹介制度」の協定を結び販売促進を図った。
- ・ その結果、当初の予定よりも多く売却を行うことができたため、新たなクレジット認証の実施につながる事となった。

取組の効果

- ・ 本取組によって、森林資源の付加価値が創出され、循環型森林整備の推進に寄与している。
- ・ 新たなクレジットによる収入を財源に、市単独森林整備事業等のさらなる拡大や林業従事者の確保等が可能になる。
- ・ 市内企業等にも活用され、環境貢献企業としてのPR効果が期待される。



（Jクレジット収入を財源とした活動（自伐型林業研修））



（Jクレジットの購入式典）

基礎データ

①令和6年度譲与額：120,136千円		②私有林人工林面積（※1）：16,540ha	
③林野率（※1）：84.0%	④人口（※2）：28,989人	⑤林業就業者数（※2）：116人	

※1：「2020農林業センサス」より、※2：「R2国勢調査」より

- むかわ町では、エゾシカによる森林被害が例年確認されており、人工造林地における枝葉の食害が課題となっている。
- このため、エゾシカの食害を受けた造林地の改植と忌避剤散布による被害防除対策を講じ、森林の再生と被害軽減を目的とした実証事業を実施。

事業内容

むかわ町私有林等整備促進事業（鳥獣被害森林再生実証事業）

- ・ 林小班：1065林班0139小班（むかわ町穂別仁和）
- ・ 樹 種：クリーンラーチ
- ・ 面 積：0.60ha
- ・ 植栽本数：1,200本（2,000本/ha植え）
- ・ 補助率：忌避剤散布：100%、その他事業：94%
- ・ 補助基本額：公共標準経費に準じた額

【事業費】1,215千円（うち譲与税1,205千円）

【実績】人工造林（改植） 0.60ha
下刈り 0.60ha
忌避剤散布 0.60ha

取組の背景

- ・ エゾシカ食害の軽減には個体数調整が効果的なため、有害捕獲事業や国、道と連携した捕獲を推進しているが、生息数は減っていない。
- ・ 食害防止用保護チューブ、ネット、侵入防止柵の設置は食害防止効果は大きいものの費用が高く、広く用いることができない。
- ・ 被害を受けた場合の改植は、所有者の費用負担が大きいことから、十分に進まない現状。



（地拵え）



（植栽後）



（忌避剤散布）

工夫・留意した点

- ・ 被害箇所の改植については、成長が早く森林資源の循環利用への貢献も期待できるクリーンラーチを植栽。
- ・ 忌避剤の散布は、植栽木の被害に対し、比較的低コストで対策を講じることが可能。
- ・ 選定した忌避剤は普通物（劇物・毒物に該当しないもの）で容易に扱うことが可能。さらに、ノウサギによる食害にも効果あり（北海道立総合研究機構林業試験場より）。
- ・ 忌避剤を散布することで、エゾシカの食害から脱する年数が早まることが期待できる。

取組の効果

- ・ エゾシカの食害により成林が見込めなくなった森林を再生。
- ・ 令和6年度から開始した事業のため、今後効果の検証も行いながら取組を推進。
- ・ 検証の方法は、忌避剤散布及び無処理のプロットで食害本数、苗長を測定し、成長の推移を比較（2年目以降は、下刈りの実施期間中に、忌避剤散布を実施）。

基礎データ

①令和6年度譲与額：66,847千円		②私有林人工林面積（※1）：7,255ha	
③林野率（※1）：79.4%	④人口（※2）：7,651人	⑤林業就業者数（※2）：130人	

※1：「2020農林業センサス」より、※2：「R2国勢調査」より

- 奈義町では、ニホンジカによる林業被害が顕著になっており、皆伐後の再造林に対する森林所有者の経済的・心理的負担が大きい。
- このため、植栽及び獣害防護柵の設置等に係る経費の一部を支援し、森林所有者の負担軽減を図り、再造林を促進した。
- また、苗木生産施設の整備等を支援し、再造林に必要なコンテナ苗の生産及び安定供給を促進した。

□ 事業内容

1 皆伐再造林等補助金

森林経営計画に基づく再造林等（植栽・獣害防護柵設置・下刈り）の実行経費から造林補助金等の額を除いた森林所有者負担金の1/2を補助。

【事業費】1,137千円（全額譲与税）

【実績】4.54ha（林業事業体に対して補助）

2 コンテナ苗生産施設整備事業補助金

少花粉スギ・ヒノキコンテナ苗の生産に必要な機械や設備の導入経費から、関係団体の補助金等の額を除いた苗木生産者負担金の1/2を補助。

【事業費】1,000千円（全額譲与税）

【実績】1団体の苗木生産者に対して補助



（再造林・獣害防護柵設置）



（コンテナ苗生産の機械一式）

□ 取組の背景

- ・ 木材価格の低迷、人件費・燃料費等の高騰に加え、シカ等による獣害対策により、再造林に係る森林所有者の負担が増していた。
- ・ 当町は山林用苗木の生産地であるが、生産者の高齢化が進んでおり、今後、皆伐・再造林の増加により増大する苗木需要に対して安定的に供給できる生産基盤の整備が必要であった。

□ 工夫・留意した点

- ・ 確実な再造林を促進するため、森林環境譲与税の活用に当たって町内林業関係者からヒアリングを十分行い、現場の声をしっかり反映させた。
- ・ 事務手続きが煩雑にならないように、各種補助金等に上乗せする形として簡素化を図った。

□ 取組の効果

- ・ 町内では皆伐が増えているが、コンテナ苗による植栽及び獣害防護柵の設置により、速やかに再造林が行われている。
- ・ 再造林後の継続的かつ効果的な獣害対策について、地元猟友会の協力を得て検討を重ねるなど、再造林の機運が醸成されている。

◇ 基礎データ

①令和6年度譲与額：15,246千円		②私有林人工林面積（※1）：1,578ha	
③林野率（※1）：70.9%	④人口（※2）：5,578人	⑤林業就業者数（※2）：41人	

※1：「2020農林業センサス」より、※2：「R2国勢調査」より

- 琴浦町では、「琴浦町林道施設長寿命化計画」を作成し、これに基づき、林道施設の維持管理、診断サイクルの構築のため林道橋の定期点検を行っている。
- 定期点検の実施により各橋の現況を把握することで、効果的かつ効率的な維持管理・更新の実施につなげていくこととしている。

□ 事業内容

令和 6 年度林道橋点検業務

- ・ 5 年に 1 度の法定点検
- ・ 補助率：50%
- ・ 点検方法：点検車（5 橋）、梯子（8 橋）

【事業費】5,280千円（うち譲与税2,415千円）

【実績】橋梁点検：13橋

□ 取組の背景

- ・ 林野庁インフラ長寿命化計画では、施設のメンテナンスサイクルの構築を図り、将来にわたって求められる機能を適切に発揮し続けるための長寿命化対策の充実を図るとされており、琴浦町においても、琴浦町林道施設長寿命化計画を作成し、5 年毎に林道施設の点検を実施することとしている。

□ 工夫・留意した点

- ・ 遠方より損傷の形状や幅を計測できる光波測定器「KUMONOS」と高解像度カメラを組合せた高精度点検システム「シン・クモノス」を活用し、構造物表面の変状を確認することを検討した。
- ・ 本年度の点検対象の橋梁は、近接目視点検が可能な箇所（交通規制による交通への影響が少ない）であったため、上記の新技術を活用しないこととしたが、新たな点検方法の可能性を見出すことができた。

□ 取組の効果

- ・ 林道橋13橋に対して、補修の必要やその緊急性を 4 段階で評価し、各橋の状況を把握した。
- ・ 今後は、点検結果を踏まえ、各橋梁の個別施設計画に基づき順次修繕を実施する予定。

◇ 基礎データ

①令和 6 年度譲与額：17,080千円		②私有林人工林面積（※ 1）：2,894ha	
③林野率（※ 1）：62.5%	④人口（※ 2）：16,365人	⑤林業就業者数（※ 2）：13人	

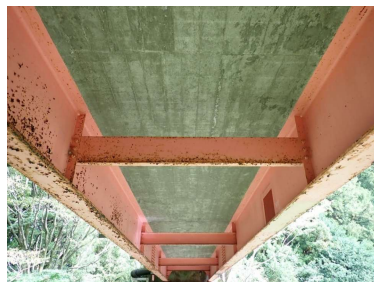
※ 1：「2020農林業センサス」より、※ 2：「R2国勢調査」より



（上部工）



（下部工）



（基礎）

- 延岡市では、近年の豪雨災害の頻発化に伴い、森林作業道の路面洗堀が繰り返されることで、通行に支障を来し、森林整備の妨げとなっている。
- そうした中、森林管理者等のニーズに応えるため、作業道の補修及び整備に必要な原材料やリース機械・燃料等を市が提供し、森林組合等が整備することで、通行の安全及び災害の未然防止を図り、安定的な林業経営を促すことができた。

□ 事業内容

森林整備作業道補修事業

【事業費】8,780千円（うち譲与税 6,575千円）

【実績】整備路線：14路線、施工者：森林管理者 延べ81人

整備延長：L=4,555m、W=3.0m

（内訳）コンクリート路面工 L=374m

路面整備、路肩補修 L=4,181m

□ 取組の背景

- ・市内の作業道の維持管理については、森林管理者自らが対応することとしているが、近年の異常気象により、台風・豪雨等が度重なり、作業道の適正な管理が追い付かない状況にある。
- ・また、豪雨による路面洗堀が年々増えており、通行への支障や林地荒廃が進むことも懸念されている中、対策を強く望む森林管理者等のニーズに応えるため、本事業に取り組むこととした。

□ 工夫・留意した点

- ・整備に必要な原材料やリース機械・燃料等を市が提供し、森林組合等が整備するスキームとした。
- ・事業実施にあたっては、森林組合等と協力体制を構築することとし、作業道の整備だけではなく、危険箇所等の情報共有も図るなど、災害等の未然防止につなげることにした。

□ 取組の効果

- ・作業道整備に必要な原材料やリース機械・燃料等のコストを軽減することで、林業経営の安定化につながり、森林資源の循環利用に貢献できた。
- ・コンクリート路面工や路面整備、路肩補修等を実施することで、安全な通行を確保し、円滑な森林整備や林地荒廃防止につなげることができた。



（路面整備前後）



（コンクリート路面工）

◇ 基礎データ

①令和6年度譲与額：201,116千円		②私有林人工林面積（※1）：20,395ha	
③林野率（※1）：84.7%	④人口（※2）：118,394人	⑤林業就業者数（※2）：378人	

※1：「2020農林業センサス」より、※2：「R2国勢調査」より

- 精華町内の森林は、里山と住宅地に隣接した残置森林から形成されている。現在、松くい虫被害やナラ枯れ被害、気象災害による枯損木・風倒木等が発生し、そのまま放置されている森林が増えているほか、放置竹林も拡大しており、里山の景観を著しく損ね、森林内に立ち入ることも困難になっている。
- このため、枯損木・風倒木の処理、竹林の拡大を抑える対策として、森林整備を行うボランティア団体等への支援を行った。

事業内容

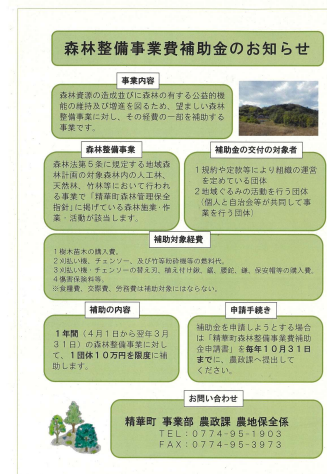
- ・「精華町森林整備事業費補助金交付要綱」
森林整備事業を行う森林ボランティア団体等に対し、その経費の一部を補助する事業
【事業費】300千円（全額譲与税）
【実績】3団体に補助（1団体10万円）
- ・「精華町竹等粉碎機貸出要綱」
放置竹林等の整備を行う森林ボランティア団体等に対し、竹等粉碎機を無料で貸出を行う事業
【事業費】251千円（全額譲与税）[竹等粉碎機の維持管理費]
【実績】7団体に貸出し、69日稼働

取組の背景

- ・松くい虫被害やナラ枯れ被害、気象災害による枯損木・風倒木等が発生し、そのまま放置されている森林が増えているほか、放置竹林も拡大しており、里山の景観を損ね、森林内に立ち入ることも困難になっている。
- ・また、倒木により、隣接する農地、水路に被害を与える危険もあり、その対策が課題となっていた。

工夫・留意した点

- ・森林づくりの担い手を育成する観点から、森林ボランティア団体や地域ぐるみの活動を支援する内容の事業とした。
- ・分かりやすいチラシを作成するなどして、事業の周知を図った。



（森林整備事業費補助金のお知らせ）

取組の効果

- ・整備を行った箇所では、森林内に容易に立ち入ることができるようになった。また、里山の景観が改善されたほか、周辺への安全確保も図ることができた。
- ・既存の森林ボランティア1団体と地域ぐるみの活動を行う9団体へ支援を行ったが、今後においても地域における森林づくりの担い手として期待される。

基礎データ

①令和6年度譲与額：4,085千円		②私有林人工林面積（※1）：6ha	
③林野率（※1）：25.2%	④人口（※2）：36,198人	⑤林業就業者数（※2）：0人	

※1：「2020農林業センサス」より、※2：「R2国勢調査」より



（放置竹林の整備前）



（放置竹林の整備後）



（竹等粉碎機の貸出・操作講習会）

- 福山市では、手入れのされていない里山林が多く存在する中、豪雨により土砂崩れや洪水被害が発生していることから、土砂災害の未然防止につながる里山林整備の必要性が高まっている。
- このため、令和4年度から、森林の山地災害防止機能の向上を目指し、土砂災害警戒区域等を対象とする里山林整備を実施している。

□ 事業内容

災害に強い森づくり事業

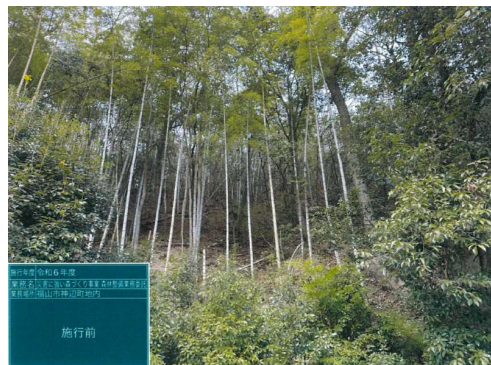
- ・ 土砂災害警戒区域、土砂災害特別警戒区域にある里山林を整備
- ・ 主林木を成長させ林内の光環境を改善するための間伐や、荒廃した竹林内の枯竹・不要竹の整理等を実施
- ・ 整備については、森林組合に業務委託

【事業費】24,674千円（全額譲与税）

【実績】6.43ha（4箇所）

□ 取組の背景

- ・ 福山市では、市域の民有林のうち、人工林の比率が低く（約12%）、里山林が大半（約75%）を占めるが、手入れのされていない里山林が多く存在する。
- ・ 広島県の山地は、水を含むと非常に脆く崩れやすい性質を持つ花崗岩に広く覆われ、土石流やがけ崩れなどの土砂災害に対する脆弱性が指摘されている。
- ・ 広島県の土砂災害警戒区域は全国で最も多く、土砂災害の未然防止につながる森林整備の必要性が高まっている。



（整備前）



（整備後）

□ 工夫・留意した点

- ・ 国などの指針を参考に、専門家等の意見も踏まえ、「福山市災害に強い森づくり基本方針」を策定し、整備方針等を定めて、事業を進めている。
- ・ 整備にあたっては、森林所有者の同意と居住区域内の住民への説明を行い、全員の同意取得ができた区域について、森林所有者と「整備に関する協定書」を締結し、整備を行った。
- ・ 整備後5年間程度は、下草の状況や林内の異常の有無等を確認するため、林内調査を実施し、必要に応じて、伐採や植栽などの対策を行うこととしている。

□ 取組の効果

- ・ これまでに累計14haの里山林の整備を実施することができた。
- ・ 整備前は、樹木が密集し根系が発達していないと思われる細い木が多かったが、間伐により樹木を健全に成長させ、下層植生を豊かにすることで、土壌保持や土砂流出防止などの機能の向上が期待できる。
- ・ 整備後の森林所有者へのアンケートでは、「裏山が明るくなった。見た目もすっきりして気持ちよい」、「市に実施してもらってよかった。個人ではできない」などの意見が寄せられた。

◇ 基礎データ

①令和6年度譲与額：70,381千円		②私有林人工林面積（※1）：2,665ha	
③林野率（※1）：50.6%	④人口（※2）：460,930人	⑤林業就業者数（※2）：37人	

※1：「2020農林業センサス」より、※2：「R2国勢調査」より

- 和水町では、手入れがされずに荒廃した竹林が増加しており、人工林への侵入による育成阻害や土砂災害発生の原因になることが懸念されている。
- このため、令和5年度から森林環境譲与税を活用し、森林所有者が行う竹林整備にかかる費用への一部助成を実施している。

□ 事業内容

森林所有者が行う竹林整備の費用について助成を実施。

- ・皆伐 事業区域内の竹をすべて伐採 1,000㎡当たり 100千円
- ・間伐 筍生産を目的に伐採
(適正本数約2,500本/haを目安) 1,000㎡当たり 50千円
- ・侵入竹の除伐
人工林に侵入した竹の伐採 1,000㎡当たり 50千円

【事業費】677千円（全額譲与税）

【実績】皆伐4,078㎡ 間伐5,400㎡



（伐採前）



（伐採後）

□ 取組の背景

- ・近年、手入れがされずに荒廃した竹林が増加し、あらゆるところに竹が侵入し人工林の育成を阻害している。
- ・竹の根は浅いところにしか張らないため、土壌が緩んだ際に、土砂災害発生を引き起こす原因になることが懸念されている。

□ 工夫・留意した点

- ・立竹本数が1ha当たり概ね4,000本以上であって、適正な管理がされていない竹林を対象とした。
- ・伐採した竹については、林内に安全に集積するか、搬出し竹材利用につなげた。

□ 取組の効果

- ・荒廃竹林を整備することにより、竹林の拡大防止や土砂災害の発生防止、ひいては町民の生命及び財産を守ることに繋がった。
- ・また、森林所有者の筍生産の意欲向上にもつながっており、継続的な竹林整備が期待される。

◇ 基礎データ

①令和6年度譲与額：16,283千円		②私有林人工林面積（※1）：2,556ha	
③林野率（※1）：52.2%	④人口（※2）：9,342人	⑤林業就業者数（※2）：21人	

※1：「2020農林業センサス」より、※2：「R2国勢調査」より

- 那覇市では、私有林人工林が無い場合、木材利用及び普及啓発を中心に、森林環境譲与税の活用に取り組んでいる。
- 令和6年度から、より幅広い分野での活用に向け、全庁横断的な検討の上で用途を決定する仕組みとし、その一つとして、公園内の森林の整備・保全のための外来種伐採等を実施した。

□ 事業内容

公園維持管理費

弁ヶ岳公園内の森林の整備・保全を目的として、生育する外来種の樹木の伐採等を実施。

【事業費】3,850千円（全額譲与税）

【実績】モクマオウ、ソウシジュの剪定36本と伐採7本

□ 取組の背景

- 弁ヶ岳公園は、ガジュマルやアカギ、タブノキなどの沖縄固有の植物群落で形成される緑豊かな公園であり、国指定名勝に指定されている。
- 同公園内の森林に外来種の樹木が繁茂しており、園路や車道における通行に影響を及ぼしていたことから、剪定や伐採等を行う必要があった。



（剪定・伐採前）



（剪定・伐採後）

□ 工夫・留意した点

- 同市では令和6年度より、森林環境譲与税を幅広い分野で活用できるよう、全庁横断的に用途を検討し、各部署からの要求を検討委員会で審議し、決定した事業を予算化している。
- 弁ヶ岳公園は国指定名勝に指定されている森林であることから、関連部局と調整を行いながら事業を進めた。

□ 取組の効果

- 在来種の生育を阻害する外来種の剪定や伐採等を行い、森林の整備・保全につながった。
- 公園利用者等の通行に影響を与える樹木の剪定や伐採等を行うことで、園内を快適に通行・散策できるようになった。

◇ 基礎データ

①令和6年度譲与額：39,523千円		②私有林人工林面積（※1）：0ha	
③林野率（※1）：0.5%	④人口（※2）：317,625人	⑤林業就業者数（※2）：21人	

※1：「2020農林業センサス」より、※2：「R2国勢調査」より

- ▶ 釧路町では、エゾシカによる林業被害を発生させないためにもシカの定着・繁殖を軽減させることが課題となっている。
- ▶ このため、有害鳥獣駆除頭数を増加させる取組を実施。

□ 事業内容

- ・ 森林保護のための有害鳥獣駆除として、町からエゾシカ 1 頭につき 4,000 円の奨励金を支出することにより駆除を推進。
- ・ 町単費で 600 頭分の予算を計上していたが、林業被害の更なる抑制のため、譲与税により 1,000 頭分の上乗せを実施。

（駆除頭数：600 頭→1,600 頭）

【事業費】 6,400 千円（うち譲与税 4,000 千円）

（譲与税は、釧路町有害鳥獣駆除奨励金に係る部分に充当）

@4,000 円×1,600 頭（うち譲与税 @4,000 円×1,000 頭）

【実績】

令和 6 年度 エゾシカ捕獲頭数 1,600 頭



（エゾシカによる角こすり）



（捕獲個体）

□ 取組の背景

- ・ エゾシカを対象とした有害鳥獣駆除を実施しているが、その生息数は減少しているとは言えない状況である。
- ・ エゾシカは定着・繁殖すると、農林業に多大な被害が発生することから、早期の対応が必要である。

□ 工夫・留意した点

- ・ 地元の猟友会と連携し、駆除体制を構築。
- ・ 駆除手段として、銃器（ライフル・散弾銃）及びわな（くくりわな）を用いて実施。
- ・ 適正な生息数を維持することが被害の減少につながることから、エゾシカの行動に対応できるよう年間を通じて積極的に駆除を実施。

□ 取組の効果

- ・ 計画どおり 1,600 頭の捕獲を実施。
- ・ 今後も林業被害を発生させないため、計画的に有害鳥獣駆除を行っていく。

◇ 基礎データ

①令和 6 年度譲与額：23,269 千円		②私有林人工林面積（※ 1）：3,085 ha	
③林野率（※ 1）：81.0%	④人口（※ 2）：19,105 人	⑤林業就業者数（※ 2）：18 人	

※ 1：「2020 農林業センサス」より、※ 2：「R2 国勢調査」より

- 立山町では、手入れのされていない森林の増加と有害鳥獣による被害が課題となっている。
- このため、有害鳥獣の出没防止に向けて、住みかや移動経路となっている河岸段丘の森林において間伐事業を実施。

□ 事業内容

森林整備

- ・ 町と森林の所有者で協定書を取り交わし、森林整備（切捨間伐）を行った。

【事業費】3,582千円（全額譲与税）

【実績】間伐面積 3 ha

□ 取組の背景

- ・ 森林所有者の高齢化により、手入れがなされず、荒廃が進んだ森林が増加している。
- ・ そうした森林は、クマやサルといった有害鳥獣の住みかや移動経路として危険な場所となっているため、森林整備を進めていく必要があった。



（施工前）



（施工後）

□ 工夫・留意した点

- ・ 荒廃森林のすべてにおいて、境界を確定し森林整備を行うことは、多大な事業費と時間を要するため、対象を絞って実施することとした。
- ・ 特に有害鳥獣の移動経路となる河岸段丘周辺の森林を所有する森林所有者と協定書を取り交わし、その範囲内で森林整備を行った。

□ 取組の効果

- ・ これまで手入れが行われていなかった河岸段丘の森林整備を進めることができた。
- ・ 森林内の見通しが良くなり、有害鳥獣の隠れ場所がなくなったため、有害鳥獣の出没や被害の減少が期待される。
- ・ 荒廃した森林からの落ち葉や落ち枝が、隣接する水田に入ることがあり、町に問合せがあったが、森林整備を行った地区からの問合せがなくなった。

◇ 基礎データ

①令和6年度譲与額：12,396千円		②私有林人工林面積（※1）：23,862ha	
③林野率（※1）：78%	④人口（※2）：24,792人	⑤林業就業者数（※2）：3人	

※1：「2020農林業センサス」より、※2：「R2国勢調査」より

- 井原市は、森林に占めるコナラやシイ・カシ類を中心とした広葉樹林の割合が84%と高い地域である。
- 近年、隣接市町でナラ枯れが点在するようになり、本市でも一部被害が確認される中、市内の被害状況について早期発見、駆除、予防措置等の対策が急速な課題となっている。
- このため、地域の森林・林業に熟知した森林組合による情報収集と駆除対策に向けた取組を行った。

□ 事業内容

ナラ枯れ被害の発生調査と被害木に係る駆除対策の提案

- ・ ナラ枯れ被害木は、翌年度以降の新たな発生源となり、さらなる被害拡大の要因となることから、被害木の確実な把握と、早期発見のための巡視を森林組合に委託し実施する。
- ・ 森林組合は、被害木を発見した際には、速やかに本市に被害状況を報告し、駆除対策に係る事業計画書を作成し、効果的な対策方法を提案する。

【事業費】1,991千円（全額譲与税）

【実績】巡視件数：74件（うち被害木発見：8件）

□ 取組の背景

- ・ 森林浴を楽しめるキャンプ場等の周辺でナラ枯れの被害が点在してきており、被害木の枝の落下や倒木、森林の持つ多面的機能の低下、景観の悪化などが懸念されるため、被害対策に取り組む必要があった。



（ナラ枯れ被害木（遠影））

（ナラ枯れ被害木（近影））

（伐木の燻蒸処理）

□ 工夫・留意した点

- ・ 森林組合は、市内の森林を熟知しているとともに、地域のナラ枯れ対策連絡協議会にも参画しているため、県内の被害状況やその対策についての情報収集や共有を迅速に行うことができた。
- ・ 調査にあたり、特に公的施設やキャンプ場など多くの人が集まる場所は、倒木による事故発生のおそれもあることから、安全対策につなげるため、必須監視場所に指定し、定期的な巡視を実施した。

□ 取組の効果

- ・ 年間を通じて森林被害の変化を確認でき、所有者への説明もスムーズに対応できた。
- ・ 被害が判明しやすい7月から9月までの間に被害が確認された場合、当初予算が確保されていない中であっても、譲与税を財源とした事業化により、地域住民や被害に対して迅速に対応することができた。
- ・ 森林組合からの被害情報とその対策に係るアドバイスにより、早期に燻蒸処理を行うことで、被害拡大の防止を図ることができた。

◇ 基礎データ

①令和6年度譲与額：16,261千円		②私有林人工林面積（※1）：2,194ha	
③林野率（※1）：65.4%	④人口（※2）：38,384人	⑤林業就業者数（※2）：12人	

※1：「2020農林業センサス」より、※2：「R2国勢調査」より

- 沼津市では、千本松原における松くい虫防除を実施しているが、対象面積が大きく、被害を正確に把握するにはマンパワーが不足している。
- このため、外部委託によりドローンを活用した効果的な被害状況の把握を行った。

□ 事業内容

千本松原他松枯れ調査業務

- ・ サーマルカメラ搭載ドローンによる空撮
- ・ データ解析
- ・ 松脂調査（マツ材線虫病感染初期の疑いがある木の抽出・位置情報の把握を実施）

【事業費】4,565千円（全額譲与税）

【実績】調査面積 93.52ha

□ 取組の背景

- ・ 広範囲にわたる松くい虫被害の拡大防止対策を実施するためには、詳細な被害状況を効率的に把握する必要があった。



（サーマルカメラ搭載ドローン）



（遠赤外線（サーマル）画像）

□ 工夫・留意した点

- ・ マツ材線虫病感染初期木と健全木の樹冠表面に温度差が発生することが確認されていることから、その温度差を利用して、サーマルカメラ搭載のドローンによる調査を行うこととした。
- ・ 当該箇所は保安林にも指定されており、多面的機能維持及び今後の適切な育成管理のため、効率的・効果的な手法となるよう検討した。
- ・ 調査地は市街地に隣接するとともに、ジョギングコース等の利用者が多いことから、調査における安全の確保に留意した。

□ 取組の効果

- ・ サーマルカメラにより、目視では発見困難なマツ材線虫病感染初期の疑いがある木を発見することができた。
- ・ 伐倒駆除を実施するために枯損木の本数や位置等を把握する必要があるが、本調査結果を活用することにより、その把握にかかる期間が大幅に短縮された。

◇ 基礎データ

①令和6年度譲与額：43,672千円		②私有林人工林面積（※1）：3,215ha	
③林野率（※1）：50.0%	④人口（※2）：189,386人	⑤林業就業者数（※2）：44人	

※1：「2020農林業センサス」より、※2：「R2国勢調査」より

- 吹上浜は南北約47kmにわたり白砂青松の砂浜が続く日本三大砂丘の一つであり、南さつま市はその南端に位置している。
- 吹上浜における松林保全是、防風・飛砂防備等の観点から重要であり、南さつま市では国や県及び関係2市と連携して、松くい虫防除事業に取り組んでいる。
- 特に、令和6年度は、南さつま市において松くい虫被害が急増したことから、これまでの国や県の補助事業等に加え、市独自の伐倒駆除と樹幹注入事業による徹底防除を行った。

□ 事業内容

1 市有林松くい虫被害木伐倒駆除業務委託

吹上浜一帯に広がる松林における被害木の駆除

【事業費】12,815千円（全額譲与税）

【実績】伐倒駆除 くん蒸（小径木対応）315m³

2 市有林樹幹注入業務委託

地域の生活と密着した景勝松林の保全を図るための樹幹注入

【事業費】3,300千円（全額譲与税）

【実績】坊津町坊地内 0.65ha・124本

□ 取組の背景

- 吹上浜の保全については、国や県及び関係2市と連携して取り組んでいる。令和6年度は、南側に位置する本市において、松くい虫被害が急増していた。
- 特に、被害が著しい市有林内の被害木の伐倒駆除が重要となっていた。



（吹上浜の松林）



（伐倒駆除（くん蒸））



（樹幹注入）

□ 工夫・留意した点

- 国や県の補助事業（無人ヘリ散布、地上散布など予防対策や伐倒駆除）と当該事業を組み合わせ、現場状況に応じた防除対策を実施した。
- 被害状況に応じて適時の伐倒駆除を行うため、業務委託を3回に分けて実施した。

□ 取組の効果

- 吹上浜の松林における松くい虫被害の拡大防止が図られ、当該松林が有する防風・防潮などの公益的機能の持続的な発揮につながった。
- 薬剤の樹幹注入の実施により、景勝松林の景観の保全を図ることができた。
- 松林の後背地で生産されている地域の産業（砂丘らっきょう生産等）の発展と、市民生活の安全にも寄与している。

◇ 基礎データ

①令和6年度譲与額：35,908千円		②私有林人工林面積（※1）：6,262a	
③林野率（※1）：63.9%	④人口（※2）：32,887人	⑤林業就業者数（※2）：24人	

※1：「2020農林業センサス」より、※2：「R2国勢調査」より

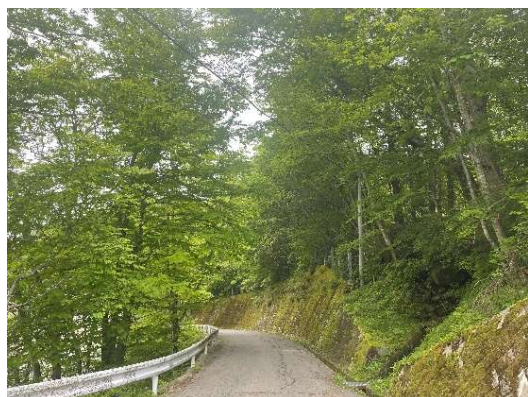
- 阿智村では、急峻な地形が多く、強風による倒木が発生するため、生活道路や電線などライフラインの確保が課題となっている。
- このため、過去の被害箇所付近を中心に、ライフラインの保全に支障のある立木の伐採と周辺の森林整備を実施した。

事業内容

主要道路沿いの危険木伐採及び森林整備の推進

【事業費】 3,525千円（うち譲与税2,500千円）

【実績】 危険木伐採47本



（伐採前）



（伐採後）



（伐採前）



（伐採後）

取組の背景

- この村道は、地域住民の通勤・通学の主要道路となっているが、過去に枝の落下や倒木による通行止めがあったことから、道路や電線などのライフラインへの影響を考慮し、倒木等のおそれのある危険木を事前に伐採する必要があった。

工夫・留意した点

- 危険木の伐採とあわせて、周辺の森林整備も行うこととした。
- 今回の事業で伐採した木は、村のアグロフォレストリー事業の薪ボイラーの燃料として供給することとした。

取組の効果

- 危険木の伐採により、通勤通学の安全が確保され、倒木による人的被害や、道路や電線などのライフラインへの被害の未然防止につながった。
- ライフライン周辺の森林整備と木質バイオマス利用の推進につながった。

基礎データ

①令和6年度譲与額：37,442千円		②私有林人工林面積（※1）：4,662ha	
③林野率（※1）：90.0%	④人口（※2）：6,068人	⑤林業就業者数（※2）：31人	

※1：「2020農林業センサス」より、※2：「R2国勢調査」より

- 高島市の民有林32,216haのうち15,177haがスギ・ヒノキを中心とした人工林であるが、近年の木材価格の低迷、森林所有者の高齢化、林業従事者の減少に加え、森林の地籍調査が進んでいないため、手入れがされず荒廃する森林の増加が課題となっている。
- このため、森林の多面的機能の発揮に深刻な影響を及ぼさないよう森林整備の促進を図ることを目的に、リモートセンシングデータを活用した森林境界明確化を実施した。

□ 事業内容

森林境界の明確化

- ・ 航空レーザ測量等のリモートセンシングデータを活用した測量（航測法）による森林境界の明確化を実施。
- ・ 公図等の境界を示す資料と、リモートセンシングデータの重ね合わせや組み合わせ等により、デジタル上で境界を推測し、森林所有者に示し、確認・合意形成の上、森林境界を確定。

【事業費】9,452千円（うち譲与税6,041千円）

【実績】森林境界明確化：182.617ha（うち譲与税分112.87ha）

□ 取組の背景

- ・ 市内森林の地籍調査の実施率が1%となっており、森林整備の実施にあたり課題となっていた。
- ・ これまでは現地測量（地上法）で実施していたが、令和5年度から滋賀県において、境界明確化の基礎となる参考図（合成公図）と航空レーザ計測による森林資源解析データの提供がなされたことで、航測法による測量が可能になった。



（森林所有者説明会）



（モニターでの図面説明）

□ 工夫・留意した点

- ・ 市・森林組合・測量会社の3者がそれぞれの長所を活かし役割分担することで、森林所有者・不在村所有者の把握や地元精通者との円滑な連絡調整を行えるようにした。
- ・ 森林所有者への説明にあたっては、現地立会の代わりに、樹木を色分けした地図、立体感をもたせた地図などデジタル技術を駆使した地図を用いて机上で行えるようにした。

□ 取組の効果

- ・ 滋賀県から森林資源解析データ等の提供を受けたことで、森林境界の筆界推定図作成にかかる費用負担を軽減できたほか、現地測量・立会を簡略化することで、事業規模の拡大につなげることができた。
- ・ 図面等をモニター等により机上で森林所有者に示すことで、森林所有者の現地立会の負担軽減が図られた。

◇ 基礎データ

①令和6年度譲与額：49,628千円		②私有林人工林面積（※1）：7,589ha	
③林野率（※1）：56.8%	④人口（※2）：46,377人	⑤林業就業者数（※2）：58人	

※1：「2020農林業センサス」より、※2：「R2国勢調査」より

- ▶ 古座川町では、森林の境界および所有者を明確化するための基礎資料として、地番界、地番を表記した「森林地番参考図」を整備する方針。
- ▶ このため、令和6年度から、国土地理院で管理されているアーカイブ空中写真（旧版空中写真）を利用して、その当時の地形・地物データを復元し、そのデータと公図や各種台帳データを重ね合わせて地番界を推定し、地番を配置した「森林地番参考図」の作成を始めた。

事業内容

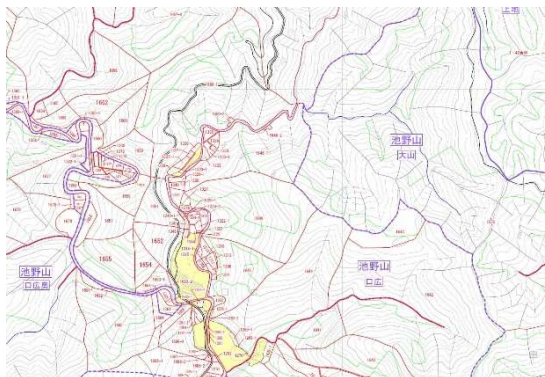
森林地番参考図作成

以下の内容の業務を委託にて実施。

- ・撮影当時の林相界、地形（尾根、谷、微地形）等が詳細に記録されている1976年旧版空中写真（縮尺1/10,000）を利用し、それらを精密に図化して復元。
- ・森林計画図、林地台帳、法定外資料、課税台帳等を利用して小字一覧図・林班界を作成。
- ・公図を合成した公図合成図を作成。
- ・公図合成図から、林相界、地形等との位置関係から地番を編集。
- ・森林基本図、写真図を背景にして森林地番参考図を作成。

【事業費】22,814千円（全額譲与税）

【実績】古座川町楠外地内（約2,750ha、写真枚数：84枚）



（森林地番参考図：森林基本図を背景）



（森林地番参考図：オルソ画像図を背景）

取組の背景

- ・森林経営管理制度による森林整備を進めるにあたって、基礎情報を早期に整備することが重要となっていた。
- ・令和2年度から実施している意向調査において、所有山林を示す位置図として林班単位で出力したものを添付していたが、所有者への分かりやすさの面で課題があった。

工夫・留意した点

- ・土地利用の変遷を把握するため、成果品の背景画像として、1976年、2011年のオルソ（写真図）を利用することとした。
- ・小字一覧図・林班界から大字・小字境を作成することで、地番が含まれる大字・小字を容易に把握することができるようにした。

取組の効果

- ・境界推定に当たり、現地立会を必要としない効率的な作業が可能となる。
- ・本業務で作成した森林地番参考図を意向調査等で活用することで、所有者に馴染みのある地番単位での位置図の添付が可能となり、正確な位置の把握や境界に係る認識の向上が期待される。
- ・地籍調査（現地調査）の基礎資料として利用することができる。

基礎データ

①令和6年度譲与額：104,205千円		②私有林人工林面積（※1）：14,512ha	
③林野率（※1）：95.8%	④人口（※2）：2,480人	⑤林業就業者数（※2）：40人	

※1：「2020農林業センサス」より、※2：「R2国勢調査」より

- 柳津町では、森林整備が進んでいないことや林業従事者の高齢化が課題となっていた。
- このため、町の森林利活用ビジョンを策定し、町の森林のあるべき姿とその実現のための具体的なアクションプランを定める取組を実施。この中で森林経営管理制度に対する考え方を整理するとともに、森林環境譲与税の使途も定めた。

□ 事業内容

森林利活用ビジョンの策定及び策定検討会の運営

- ・ 森林利活用ビジョン案の作成
- ・ 森林利活用ビジョン策定検討会の運営

【事業費】14,055千円（全額譲与税）

【実績】・ 森林利活用ビジョン案の策定
・ 検討会等の運営
（検討会6回、関連講演会4回、先進地視察2回）

□ 取組の背景

- ・ 町の年齢別森林資源量の偏りや炭素吸収源等としての森林の役割の増大、また花粉症対策としての森林整備の必要性の高まり。
- ・ 町内の林業従事者の減少及び高齢化。
- ・ 拡大造林後の森林の整備の必要性、病虫害対策やキノコ原木用としての未利用広葉樹林の伐採・再生の必要性の増大。
- ・ 町振興計画に定める、売れる農林業の推進及び農林業従事者の確保に向けた具体策の策定の必要性。



（講演会）



（策定検討会（野外での検討会））



（先進地視察（長野県箕輪町））

□ 工夫・留意した点

- ・ 策定検討会のメンバーについては、なるべく幅広い年齢層や職業から構成するように留意した。結果、地元農林高校の生徒や観光協会など多様なステークホルダーによる検討会を組織することができ、東京農業大学山下詠子准教授を座長に迎え、様々な意見を出し合える雰囲気の検討会とした。
- ・ 検討会委員の意見について、可能な限り、森林のあるべき姿やアクションプランに反映するようにした。
- ・ わかりやすいスローガンや4つの柱に加え、アクションプランを定めることにより、具体的な事業に計画的・効果的に取り組める内容とした。

□ 取組の効果

- ・ ビジョンを定めたことにより、町役場全体としてビジョンに定める事業を推進する気運が高まるとともに、民間事業者にも今後事業を継続していく意識が高まった。
- ・ 喫緊の課題である林業従事者確保のため、地域おこし協力隊員を募集したところ、ビジョン策定に関わった方の応募を受けることができ、町として林業従事者の増につながった。

◇ 基礎データ

①令和6年度譲与額：18,557千円		②私有林人工林面積（※1）：2,599ha	
③林野率（※1）：87.5%	④人口（※2）：3,081人	⑤林業就業者数（※2）：5人	

※1：「2020農林業センサス」より、※2：「R2国勢調査」より

- 野迫川村は、総面積の97%に相当する約15,000haが森林であり、林業は村の基幹産業である一方で、木材価格低迷等による搬出量減少が続く中、林業の担い手の高齢化と減少が進み、林業事業体の存続が課題となっている。
- このため、村では、森林整備を担う林業従事者の確保に加え、スキル向上や意欲喚起を目的とした対策を進めている。令和6年度には研修や資格取得を支援する新たな補助金制度を整備し、近年注目されているアーボリスト（※）の養成講座やドローン技術に関する研修等も補助対象に含めた。

※「アーボリスト（樹護士）」 ロープを利用した木登り「ツリークライミング」の技術を応用し、樹木の維持管理を行うスペシャリスト。Arbor（＝高木）という名称にあるように、重機をなるべく使わず、木の表面を傷つけずに高い木に登り、問題のある木の危険を安全に取り除く欧米発祥の技術であるが、重機を使うことなく高所で作業できるため、住宅地や神社、寺院の境内など近くに建物がある現場で強みを発揮。林業と造園業の要素もある職種として若者の注目を集めており、高知県の林業大学校などで若手育成を始める動きもある。

事業内容

林業従事者研修及び資格取得等促進支援事業費補助金の創設

- ・ 村内の林業従事者らが高度な技術や資格を取得するための講習の受講等に要する費用について補助金を交付。通常の技能講習、特別教育、安全教育のほか、民間事業体（アーボリスト®トレーニング研究所＝ATI）が行うアーボリスト養成講座等も対象。
全額補助。上限300千円／人
【事業費】1,051千円（全額譲与税）
【実績】補助対象延べ人数：22人（3事業体）

取組の背景

- ・ 本村では、林業の担い手の高齢化と減少が進み、林業事業体の存続が課題となっており、その対策を進めている。
- ・ これまでにも、林業関連の物品購入への補助や、事業主を対象とした雇用育成経費補助制度を導入してきた。



（講習参加者による高所伐採）



（村内で開催した刈払機取扱作業安全衛生教育）



工夫・留意した点

- ・ 国の「緑の雇用」制度の補助対象とならない資格等を補助対象とした。
- ・ 現場の林業従事者の声を取り入れ、希望や実情に即した事業設計とすることで施策の実効性を高めた。
- ・ 資格取得後5年以内に村内事業体を退職した場合、補助金の全額を返還する規定とし、これにより村内の担い手の確保と就業先への定着を図っている。
- ・ 奈良県森林組合連合会（奈良労働局登録教習機関）と連携し、村内においても出前講習を実施することで、受講者の移動負担を軽減した。

取組の効果

- ・ 林業従事者から好評を得ており、さらに資格を活用した新規事業のアイデアが寄せられる等、自発的な事業展開への芽も生まれている。
- ・ 意欲を持続できるキャリアパスを確立することで、離職防止に寄与するだけでなく、新たな雇用の創出を後押しすることが期待される。
- ・ 技術習得だけでなく、安全意識の向上、労働災害抑止にもつながっている。

基礎データ

①令和6年度譲与額：58,957千円		②私有林人工林面積（※1）：8,190ha	
③林野率（※1）：98.3%	④人口（※2）：357人	⑤林業就業者数（※2）：24人	

※1：「2020農林業センサス」より、※2：「R2国勢調査」より

- 広島市域の約3分の2を占める森林は、木材供給のほか、自然環境の保全、水源かん養、防災等の多面的機能を発揮し、健康で豊かな市民生活を支えており、市民共有の財産である森林を適正に管理し、健全な状態で次世代に引き継いでいく必要がある。
- 一方で、都市部の住民の中には「自然の中で働くことの素晴らしさ」を感じて、移住を希望する者が多くいるとされており、「新たなライフスタイル」の収入源の一つとして、林業への関心が高まっている。
- このため、多様な担い手の育成・支援の取組として、林業を行いながら他の仕事でも収入を得る「半林半X移住者支援事業」を実施している。

事業内容

技術的支援

- ・年間1,400時間の林業基礎研修を実施
森林組合の現場を使つての実習や自伐林家の視察、関係法令や樹木学の座学などを実施

生計支援

- ・給付金の支給
林業を新たに業とするに当たっては、安定的な収益を生み出すまでに一定期間支援が必要であることから、生活に必要な収入を安定的に確保できるまで給付金を支給

【事業費】 8,001千円（うち譲与税2,100千円）
（譲与税は、移住者の生計支援に係る部分に充当）
【実績】 新規移住者1名



（間伐研修）



（搬出研修）

工夫・留意した点

- ・地域への溶け込み支援として、地域行事の際に区役所職員が移住者に同行することで、地域住民との橋渡しを行ったほか、月に1回程度の面談を通じて、移住者の状況の把握に努めた。
- ・「半X」部分についても、林業以外の仕事づくりの検討や試行が行えるよう情報提供などを行った。
- ・移住地区の自伐林業グループに参加することで、地域の森林を学ぶ機会を設けた。
- ・募集に当たっては、農業求人サイトへの記事の掲載や移住フェアでの広報活動により、周知を図った。

取組の効果

- ・林業の担い手の増加につながった。
- ・都市部の住民が移住することによる中山間地域の活性化が期待される。

基礎データ

①令和6年度譲与額：248,175千円		②私有林人工林面積（※1）：17,009ha	
③林野率（※1）：67.5%	④人口（※2）：1,200,754人	⑤林業就業者数（※2）：205人	

※1：「2020農林業センサス」より、※2：「R2国勢調査」より

- 延岡市では、森林所有者や林業従事者の高齢化等により、森林の維持管理や伐採、再造林を行う担い手不足が課題となっている。
- このため、新規林業就業者を雇用する事業体、林業機械の資格取得者及び市内林業事業体に就業が見込まれるみやざき林業大学の研修生に支援を行った。

事業内容

林業担い手育成推進事業

【総事業費】 30,526千円（うち譲与税22,526千円）

1 新規林業就業者雇用支援事業

新規林業就業者を雇用する林業事業体に対し、最大24ヶ月間、10万円/月（上限）を補助する。

【事業費】 30,046千円

【実績】 18事業体／新規林業就業者28名

2 延岡市林業機械等資格取得支援事業

林業事業体又は林業就業者に対して、高性能林業機械等の資格取得に係る経費の1/2を補助する。

【事業費】 40千円

【実績】 2名

3 延岡市みやざき林業大学校研修生支援事業

市内の林業事業体に居住及び就業が見込まれるみやざき林業大学校研修生に対し、研修中の交通費と賃貸住居費の1/2を補助する。

【事業費】 440千円

【実績】 2名

取組の背景

- ・ 林業従事者の高齢化、労働環境の過酷さや天候等による賃金の不安定さ等が担い手確保の課題となっていた。

工夫・留意した点

（新規林業就業者雇用支援事業）

- ・ 林業事業体の経営基盤を強固にすることで、就業者の賃金アップや福利厚生の実等労働環境の改善を図ることとした。

取組の効果

- ・ 事業開始から計88名の新規林業就業者が誕生している。労働環境を整え林業就業を魅力的にすることで、林業就業者の増加につながっている。
- ・ 支援を受けた林業事業体からは、「若い林業担い手の確保につながっている」などの声が寄せられている。



（新規就業者の作業状況）

基礎データ

①令和6年度譲与額：201,116千円		②私有林人工林面積（※1）：20,395ha	
③林野率（※1）：84.7%	④人口（※2）：118,394人	⑤林業就業者数（※2）：378人	

※1：「2020農林業センサス」より、※2：「R2国勢調査」より

- 福井市では、林業の担い手の高齢化や人手不足などが課題となっている。
- このため、新たな森林整備の担い手を確保・育成する観点から、自伐型林業で生活できる環境づくりと市内の自伐型林業の拡大を図るとともに、過疎化や山離れが進む山村地域で活動する林業の担い手の拡大と地域の活性化につなげていくことを目的に、自伐型林業大学校の運営に対する支援を実施。

事業内容

自伐型林業大学校への支援

自伐型林業大学校の運営団体に対して運営に係る経費の一部を支援。

- 【事業費】5,000千円（全額譲与税）
- 【実績】令和6年度受講生 3コース28名

取組の背景

- ・ 小規模・多間伐施業により持続的な森林経営を行う自伐型林業が盛り上がりを見せる中、福井市で先進的に自伐型林業に取り組む団体が実施する研修に多くの受講生が集まっていた。
- ・ 自伐型林業の担い手として必要な知識、技術を習得するための自伐型林業大学校が、令和5年度に民間主体で創設された。



（実技の授業の様子）

工夫・留意した点

- ・ 大学校の運営に対して支援を行うことで、学生は授業料の負担なしで受講できている。
- ・ 市内だけでなく全国から集まる受講生に対して支援を行うことで、移住・定住の促進にもつなげていく。
- ・ 卒業後、福井市で自伐型林業を始める場合は、森林環境譲与税を活用した森林整備、作業道整備、労働安全器具・資格取得などの補助制度を活用できることとした。

取組の効果

- ・ 新たな林業の担い手となる自伐型林業者を育成することができた。
- ・ 福井市で自伐型林業を始める卒業生が増加し（令和6年度は4名）、林業の担い手の拡大と地域の活性化につながっている。

基礎データ

①令和6年度譲与額：139,791千円		②私有林人工林面積（※1）：17,347ha	
③林野率（※1）：59.5%	④人口（※2）：262,328人	⑤林業就業者数（※2）：180人	

※1：「2020農林業センサス」より、※2：「R2国勢調査」より

- 三好市では、森林環境譲与税をはじめ、森林経営管理制度や森づくりに関する施策等の取組を総合的かつ計画的に実施するため、令和元年に「三好市森づくり条例」を制定、令和2年に目指すべき森林を示すビジョンを“「千年のかくれんぼ」の森構想」とする「三好市森づくり基本計画」を策定している。
- また、令和5年には、森林・林業の人材、そして情報の拠点機能として一般社団法人三好林業イノベーションセンターを設立し、森林の有する多面的機能の発揮を重視した森づくりの実現と林業の人材育成による森林・林業の持続的発展とともに、豊かな森林を未来へ引き継ぐことを目的に事業展開を行っている。
- 令和6年度は、地域版林業アカデミーである「三好林業アカデミー」を開校し、未来の林業を担う林業技術者の育成に取り組んだ。

事業内容

三好林業アカデミー運営事業

- ・ 令和6年4月に「三好林業アカデミー」を開校し、研修生に対して、森林・林業の知識に関する座学や、資格の取得、チェーンソー操作を指導。

【事業費】28,910千円（全額譲与税）
【実績】令和6年度の第1期生：5名
第2期生を募集し、3名の研修生を確保。

取組の背景

- ・ 三好市は面積の約90%が森林であり、その豊かな資源の有効活用が期待されている。また、環境問題に対する意識の高まりや公益的機能の発揮への期待など森林が担う役割は大きい一方で、過疎化や人口減少が進み、持続可能な森林管理が課題となっている。
- ・ 林業従事者の高齢化が課題となっている中、林業技術者を育成し定着してもらうことが必要である。



（伐倒安全演習）



（植栽実習）



（バックホウ操作実習）

工夫・留意した点

- ・ 森林組合や木材センター等の地域の林業事業体との連携により、より実践的なカリキュラムを実施した。
- ・ 徳島県及び「とくしま林業アカデミー」との連携により、効率的な運営を展開した。

取組の効果

- ・ 第1期生5名（平均年齢20歳）が市内林業事業体に就業した。
- ・ 新たな雇用の機会が生まれ、林業を志す若者が増えることで、過疎化が進む地域の活性化につながる。
- ・ アカデミーを通じ、持続可能な森林管理の重要性や方法が教育されることで、森林資源の長期的な保全と適切な利用が促進される。

基礎データ

①令和6年度譲与額：218,905千円		②私有林人工林面積（※1）：27,294ha	
③林野率（※1）：87.9%	④人口（※2）：23,605人	⑤林業就業者数（※2）：187人	

※1：「2020農林業センサス」より、※2：「R2国勢調査」より

- 大仙市では、林業従事者の高齢化と担い手不足が課題となっている。
- このため、林業の担い手の新規確保につなげる取組として、高校生を対象に「スマート林業」をテーマとした意見交換会を開催し、地域の若い世代に林業を認識してもらう機会を創出した。

事業内容

担い手確保のためのフォレストパートナーシップ事業

- ・ 高校生を対象に、ICTを活用した「スマート林業」をテーマとした意見交換会を実施。現在林業分野で活躍している同校の卒業生を講師として招き、最新のテクノロジーを活用した林業技術や実務経験について語ってもらうとともに、生徒たちとの対話を行った。

- 1 講演「秋田の林業とスマート林業について」
- 2 先輩フォレスターとのジョイントミーティング

【事業費】66千円（全額譲与税）
※講師謝礼及びチラシ代
【実績】学生110名参加

取組の背景

- ・ 大仙市の就業人口における林業従事者の割合は0.3%と非常に低く、深刻な担い手不足に直面しており、この状況を改善することが急務となっている。
- ・ そのためにも、地域の若い世代に林業を職業の選択肢として認識してもらう必要があった。



（先輩フォレスター）



（高校生への講演）



（配布したチラシ）

工夫・留意した点

- ・ 同じ学校の卒業生を講師として招くことで、生徒たちが親近感を持って話を聞ける環境づくりに配慮した。
- ・ 「スマート林業」という先進的なテーマとすることで、従来の林業のイメージを刷新し、若い世代の興味を引く内容とした。
- ・ 実際の現場で活躍している方々との対話を通じて、林業の具体的なキャリアパスをイメージできるよう構成した。

取組の効果

この取組は、「大仙市豊かな森づくり振興プラン」に基づく施策の一環として実施しており、次の効果が期待される。

- ・ 生徒たちの林業に対する理解と関心の向上
- ・ 最新技術を活用した現代の林業の姿の認知
- ・ 地域の林業における持続可能な担い手確保への貢献
- ・ 林業を通じた地域活性化の可能性の提示

基礎データ

①令和6年度譲与額：85,463千円		②私有林人工林面積（※1）：12,910ha	
③林野率（※1）：57.5%	④人口（※2）：77,657人	⑤林業就業者数（※2）：105人	

※1：「2020農林業センサス」より、※2：「R2国勢調査」より

- 日立市では、林業従事者の不足に加え、手入れをしていない放置林の増加が課題となっている。
- このため、長期に渡り間伐を繰り返す自伐型林業の推進とともに、担い手を育成する取組を実施している。

事業内容

自伐型林業者の育成及び森林整備の促進

- ・ 自伐型林業を推進するためのフォーラムを開催し、興味を持つ方を募った。
- ・ 担い手の掘り起こしのために初心者向けの体験研修を実施した。

【事業費】3,000千円（全額譲与税）
【実績】各参加者 ・フォーラム150名 ・体験研修10名

取組の背景

- ・ 森林経営管理制度を進める上で、倒木や枯れ木などの危険木が多く、森林整備の費用増加が見込まれることや林業従事者の不足などの課題が明らかになった。
- ・ 皆伐地が増加している中、再造林率が低く、森林の持つ多面的機能の低下が懸念されている。
- ・ 令和5年の台風災害を教訓に、森林整備を適切に行うことで防災・減災につなげていく方針としている。



（自伐型林業フォーラム）



（体験研修：チェーンソー講習）



（体験研修：樹木伐採講習）

工夫・留意した点

- ・ フォーラムを開催することで、森林所有者に課題を共有し、本市が取り組んでいく自伐型林業への理解を深める機会とした。
- ・ 本市で自伐型林業の事業を推進する今後の方向性を明確にするため、既に自伐型林業に本格的に取り組んでいる3名が整備している森林をモデルとして示した。
- ・ 体験研修では、受講者の森林を会場にし、実践的な研修を行うことで、研修終了後に、受講者がスムーズに施業に入れるように工夫した。

取組の効果

- ・ 体験研修には、本格的に自伐型林業に取り組もうとする方、所有森林の手入れのために参加した方及び初心者の方の参加があり関心の高さが窺えた。
- ・ 研修受講者の中には、森林所有者に自ら働きかけ、森林整備の委託を取り付けた方も現れてきた。
- ・ 本取組について、新聞などの媒体に取り上げられたことから、興味を持つ方々の問合せが増えている。

基礎データ

①令和6年度譲与額：38,896千円		②私有林人工林面積(※1)：3,605ha	
③林野率(※1)：60.8%	④人口(※2)：174,508人	⑤林業就業者数(※2)：18人	

※1：「2020農林業センサス」より、※2：「R2国勢調査」より

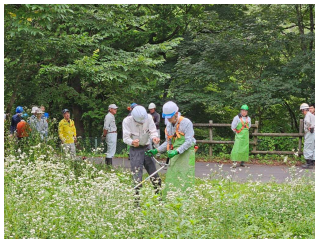
➤ 中之条町は、総面積の84%を森林が占めており、この豊かな森を後世に引き継いでいくにあたり、地域における急速な人口減少や高齢化による、森林経営を含めた山林所有に対する関心の希薄化が課題となっている。

➤ このため、林業従事者の安定的な確保を目指して、山林所有者のみならず、森林経営に意欲を示す者を対象に刈払機やチェーンソーの取扱いなど基本的な林業技術の習得を目的とした「林業実践学校」を開催した。

事業内容

林業実践学校

- 刈払機講習会（刈払機取扱作業者安全衛生教育）
（3回開催 学科5時間、実技1時間）
【実績】参加者：町内58名、町外6名 計64名
【事業費】436千円（全額譲与税）



（刈払機講習会：講習会用に刈払機を3台購入）

- チェーンソー講習会（チェーンソーによる伐木等特別教育）
（1回開催＝全8日間受講）
【実績】参加者：町内5名、町外2名 計7名
【事業費】1,554千円（全額譲与税）



（チェーンソー講習会：講習会用にチェーンソーを3台購入）

取組の背景

- 町では森林環境譲与税を活用した木質バイオマス事業を契機に、製材工場とチップ工場で構成される「中之条木材活用センター」を整備し、令和5年から稼働している。
- 当センターの建設時の目的の一つである「人々が森林環境・林業に関わる場所を創出する」活動を通じて、人々が産業としての林業や環境面も含めた森林の持つ多面的機能の理解を深めることで、森林関係業務へ従事する人達が増えることを期待している。

工夫・留意した点

- チェーンソー講習会の講師に県内在住の日本伐木チャンピオンシップの優勝経験者を招く等、町民以外の方にも関心を持ってもらえるよう、中之条町ならではの内容とした。

取組の効果

- 刈払機を所有している町民も多く、受講者も多いため、次年度以降も開催予定。
- 参加者からは、「安全な機械操作や作業に注意すべき事を学ぶことができた」との声があった。

基礎データ

①令和6年度譲与額：44,218千円		②私有林人工林面積（※1）：4,017ha	
③林野率（※1）： 83.8%	④人口（※2）： 15,386人	⑤林業就業者数（※2）： 104人	

※1：「2020農林業センサス」より、※2：「R2国勢調査」より

- 上ノ国町では、972haの町有林を保有しており、森林整備計画に沿った伐採や再造林、保育管理を適期に実施し、森林の持つ多面的機能を持続的に発展させることが課題となっている。
- このため、森林の管理や作業に関して専門的な知識を持つ森林組合に、地域林政アドバイザーとして業務の一部を委託。

事業内容

地域林政アドバイザー委託業務

- ・ 地域林政アドバイザーの要件を満たす職員が所属する森林組合に、町有林整備に関する業務の一部を委託。

【事業費】1,606千円（全額譲与税）

実績

- 1 森林経営計画補助業務
町有林分の計画作成、実行簿の管理、認定要件確認業務等
- 2 森林整備計画作成補助業務
町有林整備事業の事業地選定、現地確認、積算作業等
- 3 林務行政への支援業務
造林検査時の竣工調書作成、現地検査案内業務等
- 4 町有林整備事業
下刈り2.50ha 間伐20.07ha



（下刈り（施工前））



（下刈り（施工後））

取組の背景

- ・ 森林整備には専門的な知識や経験が必要なことから専門職員の配置が望ましいが、役場職員は経験を積んでも数年で異動となることがあり得る。このため、森林管理の専門家である森林組合に業務を委託することが適当と考え、町有林整備に関する業務の一部を令和3年度より森林組合に委託することとした。

工夫・留意した点

- ・ 施業内容の検討や事業計画の作成について、専門的な視点から助言を定期的に受けながら業務を進めた。
- ・ 町の財産である町有林の適切な維持管理に努めることで、森林資源の循環利用の推進につながるよう取り組んだ。

取組の効果

- ・ 町有林の計画立案や整備事業地選定により、計画的な整備・管理が実現されている。
- ・ 町有林業務に加え、林務行政全般にわたり専門的な助言を得られることで、役場職員の知識向上につながっている。

基礎データ

①令和6年度譲与額：22,178千円		②私有林人工林面積（※1）：2,228ha	
③林野率（※1）：92%	④人口（※2）：4,306人	⑤林業就業者数（※2）：37人	

※1：「2020農林業センサス」より、※2：「R2国勢調査」より

- 中野区では、森林環境譲与税を木材利用促進や普及啓発に活用していく方針としており、施設の新築・改築に当たっては内装等への木材の利用、既存施設においては木製備品等の整備に活用することとしている。
- 令和6年度は、新庁舎、小・中学校及び図書館に多摩産材ほか国産材を使用した木製品を整備した。また、普及啓発の事業として、子どもの体験事業（林業体験）を実施した。

□ 事業内容

1 新庁舎整備【多摩産材活用】

- ・ 1階 総合案内、ナカノのナカニワ
【事業費】56,522千円（うち譲与税31,904千円）
【実績】木材使用量 5.27m³
- ・ キッズスペース
【事業費】6,017千円（全額譲与税）
【実績】木材使用量 0.457m³

2 小・中学校への木製什器の導入【多摩産材活用】

- ・ 谷戸小学校、啓明小学校、南台小学校、南中野中学校、明和中学校
【事業費】26,070千円（うち譲与税14,774千円）
【実績】木材使用量 5.8058m³

3 江古田図書館児童コーナー、閲覧席整備【多摩産材活用】

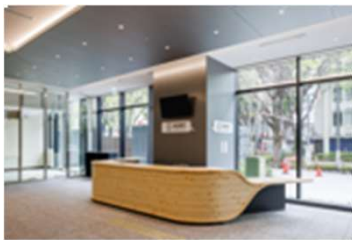
- 【事業費】3,927千円（全額譲与税）
【実績】木材使用量 0.3193m³

4 子どもの体験事業

- ・ 山梨県丹波山村での林業体験
【事業費】329千円（全額譲与税）
【実績】16人の子どもが参加し、林業事業者の協力のもと木こり体験や木を使ったクラフト体験などを行った。



（新庁舎 1階）



（キッズスペース）

□ 工夫・留意した点

- ・ 新庁舎への木材利用にあたっては、多くの来訪者が利用する1階エリアを整備し、普及啓発も図ることとした。
- ・ 学校への木製什器導入にあたっては、児童・生徒が日常的に使用する共有スペースを中心に整備した。



（木製什器導入（図書館））



（木製什器導入（学校））

□ 取組の効果

- ・ 学校では、自然の恵みを感じることで木材へ親しみを持つことができ、環境を大切にしている心が育まれている。
- ・ 新庁舎1階エリアは、木材の温かみが感じられるスペースとして、来訪者に親しまれている。

◇ 基礎データ

①令和6年度譲与額：40,160千円		②私有林人工林面積（※1）：0ha	
③林野率（※1）：0%	④人口（※2）：344,880人	⑤林業就業者数（※2）：8人	

※1：「2020農林業センサス」より、※2：「R2国勢調査」より

- 厚木市は、市域の約3割を森林が占め、近年、間伐材の搬出が増加している状況にあり、市において間伐材の積極的な利用に取り組んでいくこととしている。
- 間伐材の利用にあたっては、子ども・子育て世帯を中心に広い世代に、木の良さや森林整備の推進について知ってもらい関心を高める機会となるような取組を実施した。

□ 事業内容

1 間伐材利用促進事業

【事業費】12,687千円（うち譲与税9,000千円）

【実績】公民館内装木質化 1館
誕生祝い品贈呈 705個
小学校児童机天板交換 130枚
中学校木工室作業台交換 15台
中学校木工室イス交換 30脚

2 小学校木質空間づくり事業

【事業費】3,850千円（うち譲与税1,000千円）

【実績】令和8年度木質化実施のための基本設計業務委託
小学校2校
（令和7年度は実施設計業務委託 小学校1校予定）

□ 取組の背景

- ・ 近年、市内の森林から搬出される間伐材が増加傾向にあり、その利用については、市で積極的に取り組むこととしている。
- ・ 子ども・子育て世帯を中心に広い世代に、木の良さや森林整備の推進について関心を高めてもらうきっかけが必要であった。



（公民館木質化）



（誕生祝い品）



（児童机天板交換）

□ 工夫・留意した点

- ・ 普段の生活の中で目に留まりやすい物や場所などに間伐材を使用することで、森林や木材に対する意識や関心を高める取組を目指した。
- ・ 天板の表面には、児童が紙に鉛筆で文字を書いた際、紙に穴が開かないように滑らかで固いガラスコーティングを施した。
- ・ 誕生祝い品の積み木には、市のマスコットキャラクター「あゆコロちゃん」の焼き印を施し、絵合わせ遊びとしても使用できるようにした。
- ・ 公民館の廊下には、森林の循環利用をPRするため、市内産間伐材を使用した看板を設置した。

□ 取組の効果

- ・ 積み木を受け取った保護者からのアンケートによると、子どもの木育にも良く、親自身も森林や木材について考えるきっかけになったとの回答も多くあった。

◇ 基礎データ

①令和6年度譲与額：33,227千円		②私有林人工林面積（※1）：578ha	
③林野率（※1）：28.2%	④人口（※2）：223,705人	⑤林業就業者数（※2）：30人	

※1：「2020農林業センサス」より、※2：「R2国勢調査」より

- 野々市市には森林がないため、県産材を利用した公共施設整備及び森林の大切さを普及啓発する事業に、森林環境譲与税を活用している。
- 令和6年度より「ののいちサステナブル住宅支援事業」として「ののいち木のぬくもり住宅」補助金制度を創設し、野々市市内に居住するために木造戸建て住宅の新築、建売住宅の購入、増改築を行う方に対し補助金を交付し、県産材利用の促進を図った。

□ 事業内容

- ・ 建物における石川県産材の利用の促進を目的として、野々市市内に居住するために、木造戸建て住宅の新築、建売住宅の購入、増改築を行う者に対し補助金を交付（柱1本あたり2,500円、最大25万円を補助）。
- ・ 石川県産材の柱（集成材含む）を50本以上（増改築の場合は20本以上）使用するなどの基準あり。

【事業費】512千円（全額譲与税）

【実績】申請5件（当年度交付2件）
パンフレット作成80部

□ 取組の背景

- ・ 当市では令和6年3月に、2050年までに二酸化炭素排出量実質ゼロ（カーボンニュートラル）を目標とする「野々市市カーボンニュートラル推進プラン」を策定し、同年4月より「ののいちサステナブル住宅支援事業」をスタートさせた。その施策の一つとして「ののいち木のぬくもり住宅」補助金制度を創設した。



（パンフレット）



（金融機関との連携開始式）

□ 工夫・留意した点

- ・ 金融機関と連携し、制度利用者が連携金融機関で住宅ローンを組む際に、補助金と合わせ、金利優遇を受けられる仕組みを構築した。
- ・ 事業周知のためのパンフレットを作成し、工務店等において住宅建築等の事前相談の際に活用してもらっている。

□ 取組の効果

- ・ 「ののいち木のぬくもり住宅」で県産材の柱を使用することにより、県内の森や林業を身近に感じることで、さらなる木材利用の促進等にもつながることが期待される。
- ・ 子育て世帯や若い世帯に利用されており、当市の子育て政策や「住みよさランキング」の評価に貢献している。

◇ 基礎データ

①令和6年度譲与額：6,976千円		②私有林人工林面積（※1）：0ha	
③林野率（※1）：0%	④人口（※2）：57,238人	⑤林業就業者数（※2）：3人	

※1：「2020農林業センサス」より、※2：「R2国勢調査」より

- 堺市は、森林が少なく都市部に位置するため、森林環境譲与税の活用にあたっては、「木材利用」、「普及啓発」に優先的に取り組むこととしている。
- このため、令和6年度も前年度同様、公共施設における木造や木質化、木製品の購入等の取組を中心に実施。

□ 事業内容

堺市役所21階展望ロビーリニューアル（木製什器の導入）

堺市役所21階展望ロビーのリニューアルに際して、カウンターテーブルや椅子など各種什器について、国産材を活用したものを導入した。

【事業費】6,996千円（全額譲与税）

【実績】カウンターテーブル3台、カウンターチェア6脚、リビングテーブル5台、チェア20脚、ベンチ4台、テーブル8台
木材使用量1.43㎡（東吉野村産・スギほか）



（導入した木製什器）

□ 取組の背景

- 令和7年4月の展望ロビーリニューアルオープンに合わせて、国産材を使用したテーブルや椅子などの什器を設置した。

□ 工夫・留意した点

- 本市の友好都市である奈良県東吉野村産材を使用し、自治体間のつながりの強化や国産材の品質のPRを図った。
- リニューアルする壁や床のコンセプトに合わせた色みの木材を選定した。

□ 取組の効果

- 来訪者からは、「木製品が展望ロビーの雰囲気と合っている」などの感想があり、木材利用のPRを図ることができているほか、訪れた方の滞在時間が長くなり、観光情報もゆっくりと見てもらえるなどの副次的な効果も出ている。

◇ 基礎データ

①令和6年度譲与額：93,722千円		②私有林人工林面積（※1）：76ha	
③林野率（※1）：2.6%	④人口（※2）：826,161人	⑤林業就業者数（※2）：4人	

※1：「2020農林業センサス」より、※2：「R2国勢調査」より

- 浜田市では、利用期を迎えたスギ・ヒノキなどの森林資源が豊富に存在することから、市産材等の利用を促進している。
- 市内において木材需要を高めることにより、地域林業の活性化を図ることとしている。

□ 事業内容

浜田市市産材等住宅普及促進事業補助金

浜田市産の木材の利用促進を図ることを目的として、構造材等に浜田市産等の木材を使った住宅を新築する者に対して、その住宅の取得等に要する経費の一部を補助。

- ・ 自己の居住の用に供するために補助対象住宅を建築し、又は購入する者を対象
- ・ 市産材・県産材の使用量に応じて 1 m³ 当たり5,000円を補助（6万円を限度）
- ・ 市産材に該当するときは、市産材 1 m³当たり3,000円を加算（3万円を限度）

【事業費】 2,820千円（全額譲与税）

【実績】 24件を採択し補助

□ 取組の背景

- ・ 市内には利用期を迎えたスギ・ヒノキなどの森林資源が豊富に存在することから、この資源の利用を促進するため、新たに住宅を建築又は購入する者に対する支援を行うこととした。



（市産材を利用した住宅）

□ 工夫・留意した点

- ・ 補助の対象となる住宅は、市内において、構造材、内外装材に市産材又は県産材を利用して新築する住宅とした。
- ・ 施工する工務店にも施主と同額を補助することとした。

※市産材は、市内に存する森林で生産し、かつ、市内に存する製材事業者が製材した木材であって、浜田市産材認証機関が認証したもの。

※県産材は、県内に存する森林で生産し、かつ、県内に存する製材事業者が製材した木材であって、しまねの木認証センターが「しまねの木」として認証したもの。

□ 取組の効果

- ・ 民間住宅への市産材等の利用について、工務店が施主に積極的に提案することにより、需要拡大を図ることができた。
- ・ 県木材協会浜田支部とも連携し、安定供給体制を整備することで、継続的な森林整備の推進に寄与している。

◇ 基礎データ

①令和6年度譲与額：75,221千円		②私有林人工林面積（※1）：8,441ha	
③林野率（※1）：83.1%	④人口（※2）：54,592人	⑤林業就業者数（※2）：110人	

※1：「2020農林業センサス」より、※2：「R2国勢調査」より

- 光市では、公共施設内において木材と触れる機会を創出するため、森林環境譲与税を活用した地域産・県産木材の木工製品を公共施設内に計画的に導入している。
- 市民に木と触れ合い、木の良さを実感してもらう機会を広く提供することで、木材の利用を促進している。

□ 事業内容

公共施設内における木材利用と普及啓発

公共施設内の設備を、地域産・県産木材の木工製品に更新し、木材の利用を促進するとともに、広く市民に森林の大切さも普及啓発。

【事業費】9,699千円（全額譲与税）

【実績】県産木材使用量 2.7m³（全て県産木材）

- ・下駄箱4台（文化施設に1台、社会教育施設に3台）
- ・演台1台、花台1台、机4台（コミュニティセンター）
- ・本棚3台（保育所）
- ・机12台、椅子18脚、本棚3台（中学校）※オープンスペースとして利用

□ 取組の背景

- ・老朽化した公共施設内の設備を木工製品に更新することにより、広く市民に木材と触れる機会を創出することとした。

□ 工夫・留意した点

- ・木工製品の製作は、光市内の地元業者に依頼。
- ・地域産・県産木材（スギ・ヒノキ等）を使用。
- ・地域産・県産木材使用の証として、導入備品全てにエンブレムを刻印。



エンブレム
（ひかり株さん）

□ 取組の効果

- ・公共施設における木材の利用に努めることで、報道発表や市のホームページを通じて木材の良さをPRすることができる。
- ・市民を中心に、地域産・県産木材と触れることができ、その良さが実感できる場所を提供し、森林の恩恵や大切さを再認識してもらうことが期待される。
- ・地域産・県産木材の利用促進等による地場産業への波及効果も期待される。

◇ 基礎データ

①令和6年度譲与額：13,924千円		②私有林人工林面積（※1）：1,378ha	
③林野率（※1）：53.1%	④人口（※2）：49,798人	⑤林業就業者数（※2）：12人	

※1：「2020農林業センサス」より、※2：「R2国勢調査」より



（中学校内）



（社会教育施設内）



（コミュニティセンター内）

- 福岡市では、人工林5,342haのうち約82%が利用期を迎えており、「伐って（きって）、使って、植えて、育てる」森林資源の循環利用と林業の活性化を進めるため、地域産材を積極的に活用して公共施設への木材利用の推進に取り組んでいる。
- 令和6年度は、市民に馴染み深い施設である公民館の建築にあたり地域材等の木材を活用した。

□ 事業内容

地域産材利用促進事業

- ・ 木材の利用促進を図るため、平成25年10月1日に「福岡市内の公共建築物等における木材の利用の促進に関する指針」を策定し、庁舎等への木材利用を推進している。
- ・ 令和6年度は、市民に馴染み深い施設である公民館の建築にあたり地域材等の木材を活用した。

【事業費】397,387千円（うち譲与税51,100千円）
（譲与税は、木材利用に係る部分に充当）

【実績】

- ・ 対象施設
照葉はばたき公民館（木造平屋建て 延床面積：624.70㎡）
- ・ 木材使用量
約189㎥
※全て国産材（うち県産材：約88㎥、市産材：約35㎥）



photo : ikumasatoshi (TechniStaff)

（外観）

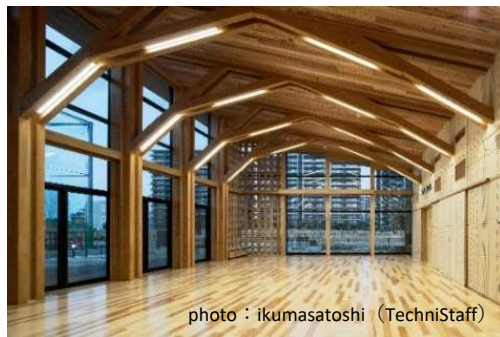


photo : ikumasatoshi (TechniStaff)

（内観）

□ 工夫・留意した点

- ・ 150坪規模の公民館の木造建築は市内初であったため、地域産材を使用する部位や木材の全体数量を把握するため、各設計段階の協議に林務担当者が必ず参加するようにした。
- ・ また、市内産材で供給可能な材の寸法（規格化）や流通経路について森林組合と調整を行い、適切に供給できるように対応を行った。

□ 取組の効果

- ・ 市民の目に触れる機会が多い公共施設であるため、木材利用の意義や素材としての木の良さ等について普及啓発を図ることができた。
- ・ 福岡市の森林のうち約半数が人工林で、その多くがスギ、ヒノキであり、伐採された木材を有効活用することは、森林整備の促進だけでなく花粉発生源対策にも寄与している。

◇ 基礎データ

①令和6年度譲与額：215,122千円		②私有林人工林面積（※1）：3,461ha	
③林野率（※1）：32.2%	④人口（※2）：1,612,392人	⑤林業就業者数（※2）：102人	

※1：「2020農林業センサス」より、※2：「R2国勢調査」より

- 那覇市では、私有林人工林がないため、木材利用及び普及啓発を中心に、森林環境譲与税の活用に取り組んでいる。
- 令和6年度から、より幅広い分野での活用に向け、全庁横断的な検討の上で使途を決定する仕組みとし、その一つとして、市立図書館における木製什器の導入を実施した。

□ 事業内容

図書館備品整備事業

国産木材で作製した利用者用図書資料検索PC機器の台座を導入。

【事業費】2,410千円（全額譲与税）

【実績】台座14台（那覇市立図書館7館に各2台）

木材使用量 3.15m³



（台座上部）



（台座下部）



（手前は車いす対応型）



（森林環境譲与税を活用している旨の表示）

□ 取組の背景

- ・ 同市では令和6年度より、森林環境譲与税を幅広い分野で活用できるよう、全庁横断的に使途を検討し、各部署からの要求を検討委員会で審議し決定した事業を予算化している。
- ・ 利用者が図書資料を検索するPC機器の更新に伴い、機器のサイズが変わり既存の台座では対応できなくなったことを契機に、台座を木製のものと更新することとした。

□ 工夫・留意した点

- ・ 森林環境譲与税を活用した備品であることを市民に広く知ってもらうべく、利用者の目につきやすい場所にその旨を表示した。

□ 取組の効果

- ・ 木製の台座は木材特有の質感や色合いが親しみやすい雰囲気を与え、利用者にとって、図書館全体がより居心地の良い空間になることが期待される。
- ・ 「木製で親しみやすいデザイン。使い勝手が良い」と利用者からの声も好評である。

◇ 基礎データ

①令和6年度譲与額：39,523千円		②私有林人工林面積（※1）：0ha	
③林野率（※1）：0.5%	④人口（※2）：317,625人	⑤林業就業者数（※2）：21人	

※1：「2020農林業センサス」より、※2：「R2国勢調査」より

- 三戸町では、果樹生産が盛んであるが、出荷の際に使用する木箱の価格が高騰しており、生産者の負担増大や将来的に木箱の使用がなくなりかねないことが課題となっている。
- このため、森林が豊富な当町として木材利用の観点から、木箱やその材料を購入する果樹生産者等に対する補助を実施。

□ 事業内容

木箱購入等事業補助金

- ・ 町に住所を有し果樹や野菜を生産する個人又は任意団体等が、木箱やその材料を購入する際に、補助対象経費の1/3に相当する額以内で補助を行う。

【事業費】285千円（全額譲与税）

【実績】4件

□ 取組の背景

- ・ 町内では果樹生産が盛んであるが、出荷の際に使用する木箱の価格の高騰により、生産者の負担増大の課題となるほか、将来的に木箱が使われなくなる懸念が生じている。
- ・ 町内には森林が豊富にあり、木材の利用を推進している。

□ 工夫・留意した点

- ・ 当初は、木箱の購入のみを補助の対象としていたが、木箱の材料を購入し自ら製作する者もいるため、材料の購入についても対象とした。
- ・ 事業内容の周知にあたっては、町内回覧や町のホームページ、町の広報誌に掲載し町民に広くお知らせしたほか、木箱やその材料を販売する業者に対しても事業の内容を通知した。

□ 取組の効果

- ・ 補助を受けた者からは「新品の木箱で出荷することで果樹等の品質がより良く感じられた」などの声があり、好評であった。
- ・ 木箱の生産者や製材所からは「最近では木箱の生産が低迷していたが、町の補助もあって、少しではあるが生産量が戻りつつある」との声もあり、木材利用の促進にも寄与している。



（木箱の様子）



（木箱の制作の様子）

◇ 基礎データ

①令和6年度譲与額：23,981千円		②私有林人工林面積（※1）：3,754ha	
③林野率（※1）：66.5%	④人口（※2）：9,082人	⑤林業就業者数（※2）：34人	

※1：「2020農林業センサス」より、※2：「R2国勢調査」より

- 西脇市の森林面積は総面積の約7割を占めており、森林の適正な管理に向けた取組を推進している。
- 平成22年より、「サントリー天然水の森ひょうご西脇門柳山」での水源涵養活動として森林整備に取り組んでいるが、森林整備に伴い発生する除・間伐材について、有効活用を図る取組を行っている。

□ 事業内容

除・間伐材利用促進事業

- ・ 森林整備（「サントリー天然水の森ひょうご西脇門柳山」での水源涵養活動）で発生する除・間伐材を活用し、本棚や額縁を製作。
- ・ 製作した本棚や額縁は、市内の学校・園へ提供したり、本市における表彰者へ授与することで市産材の普及啓発を行う。

【事業費】2,573千円（全額譲与税）

【実績】本棚 60基製作（小学校8校へ提供）

額縁 13個製作（表彰者8名への授与に活用）

□ 取組の背景

- ・ 平成22年より、「サントリー天然水の森ひょうご西脇門柳山」での水源涵養活動として、継続的な森林整備を実施している。
- ・ 森林整備で発生する除・間伐材の有効活用が課題となっており、活用方法を検討した結果、木製品を製作することで本市の森林整備の促進及び市産材の普及啓発を行うこととなった。



（製作した額縁）



（製作した本棚）

□ 工夫・留意した点

- ・ 令和4年度から本棚の製作に取り組んでいたが、令和6年度からは、本市における表彰者へ授与する額縁も新たに製作することとした。
- ・ 地域の工務店に材を提供し製作することで地域企業が連携して取り組める活動とした。

□ 取組の効果

- ・ 市内の学校・園で本棚を利用する児童や先生、保護者からは好評であったほか、贈呈した表彰者からは、「木の香りやぬくもりを感じることができた」との声があるなど、市産材の普及啓発につながっている。



（贈呈時の様子）

◇ 基礎データ

①令和6年度譲与額：15,985千円		②私有林人工林面積（※1）：1,705ha	
③林野率（※1）：70.8%	④人口（※2）：38,673人	⑤林業就業者数（※2）：22人	

※1：「2020農林業センサス」より、※2：「R2国勢調査」より

- 七ヶ宿町は、町の面積の約88%を森林が占め、豊かな自然環境に恵まれている。しかし、林業従事者の高齢化及び担い手不足により、手入れの行き届いていない森林が多く存在している。
- このため、森林整備の推進と森林資源の有効活用に向け、令和3年に七ヶ宿バイオマスチップ株式会社を設立し、未利用材を活用した木質バイオマスの利用を進めている。
- 未利用材を活用したボイラー施設からの熱源を入浴施設において活用しているほか、宮城県と連携し、国道の一部に冬期間ロードヒーティングの熱源として供給している。

□ 事業内容

未利用材の有効活用を図るための検討及び支援に係る業務委託（七ヶ宿町森林・林業活性化推進支援事業）

- ① 木質バイオマス用木くず燃料生産システム、販売供給の実施
- ② 新たな森林経営計画作成支援
- ③ 道ばた林業地の確保支援

【事業費】23,036千円（うち譲与税13,036千円）

【実績】

- ① 原木購入量2,567m³ チップ生産量2,780 t
販売先：町入浴施設及びバイオマス発電事業者 3 社
- ② 50ha規模の森林経営計画の新規候補地集約、現地調査等
- ③ 1ha規模・2箇所程度の候補地集約、説明会開催、現地調査等



（生産の様子）



（原料生産から利用までのイメージ図）

□ 取組の背景

- 当町では、森林整備の推進とともに森林資源の有効活用を図るため、令和3年から未利用材を活用した木質バイオマスの利用促進を図っている。
- 道ばた林業は、町道や林道より20m～30mほどの範囲で皆伐を行うもので、作業道を開設することなく低コストで施業できる事業である。見通しの確保や倒木災害の回避、有害鳥獣等の緩衝帯確保などの効果があり、平成29年より取組を推進している。

□ 工夫・留意した点

- 木質バイオマス用木くず燃料生産システムの検討と合わせ、バイオマス用への未利用材の供給が期待できる森林経営計画の作成や道ばた林業地の支援も委託内容に含めることにより、体系的なシステムとして検討・構築を図ることができた。

□ 取組の効果

- 森林経営計画の作成や道ばた林業への新たな参画が今後見込まれており、今後も継続的な森林整備等が期待される。

◇ 基礎データ

①令和6年度譲与額：23,339千円		②私有林人工林面積（※1）：2,426ha	
③林野率（※1）：88.1%	④人口（※2）：1,262人	⑤林業就業者数（※2）：38人	

※1：「2020農林業センサス」より、※2：「R2国勢調査」より

- 西興部村は、北海道で唯一、日本でも有数のギター生産地であり、世界的なブランドギターのボディーを製造している工場がある。
- ギターの原材料であるシナノキ材の多くは道産材を使用しているが、シナノキ材の持続的な確保が課題となっている。
- このため、将来的な地産地消を目指し、令和3年から森林環境譲与税を活用してシナノキの植樹を実施している。

□ 事業内容

村有林シナノキ植栽事業

- ・ 村有地にシナノキを植栽し、村有林として管理を行う。

【事業費】 3,458千円（全額譲与税）

【実績】 ・ 植栽面積：0.20ha
・ 植栽本数：500本
・ 植栽樹種：シナノキ

□ 取組の背景

- ・ ギターの原材料であるシナノキ材について、持続的な資源の確保が課題となっている。
- ・ 村内には自生するシナノキが少なく、村内においても循環的な利用が課題となっている。



（シナノキ植樹の様子）



（全てにウッドポール
シェルターを設置）



（ギター製品）

□ 工夫・留意した点

- ・ 植樹には、ギター工場の職員のほか、村民にも参加してもらうことで、普及啓発に努めた。
- ・ シカやウサギなどの食害等を防ぐため、植樹した全てのシナノキにウッドポールシェルターを設置した。
- ・ 令和3～5年度までは、植栽本数1,000本、植栽面積0.30haとしていたが、シナノキの苗木確保にも課題があり安定的に確保するために、植栽本数500本、植栽面積0.20haとした。

□ 取組の効果

- ・ シナノキ材の地産地消によって生産されるギターについて、より付加価値がつくことが期待される。
- ・ 工場職員や村民が植樹に参加することによって、木育・森林環境教育の一層の推進と森林に対する意識の高揚を図ることができた。
- ・ 森林資源の循環利用の推進が期待される。

◇ 基礎データ

①令和6年度譲与額：12,814千円		②私有林人工林面積（※1）：1,574ha	
③林野率（※1）：89.2%	④人口（※2）：1,053人	⑤林業就業者数（※2）：12人	

※1：「2020農林業センサス」より、※2：「R2国勢調査」より

- 大槌町では、木材需要の低迷に伴い、林業の担い手不足や森林の手入れ不足が課題となっている。
- このため、幼少期から森林・林業への関心を持ってもらうため、小学校児童に木材や木製品と触れ合う機会を提供し、木材の良さや利用の意義を学び、木材への親しみや木の文化への理解を深める「木育」の取組を実施。

□ 事業内容

木工教室への木工キット及び学校教材の提供

- ・ 町内にある2施設において、小学生の夏・冬休みの体験活動の一環として木工教室を開催し、使用する木工キットを作成し提供した。
- ・ 町にある2つの小学校の3学年から5学年に対して、図工の授業で使用する角材、板材等を提供した。

【事業費】 1,998千円（全額譲与税）

【実績】 町産のスギ材4.3m³を使用

□ 取組の背景

- ・ 木育活動は令和4年度から実施し3年目となり、現在では6種類の木工キットを作成している。簡単なサポートを行うことで低学年の子どもたちも完成させることができ、ものづくりの楽しさを知ることができる。
- ・ 教材として提供された木材を加工することで、木のぬくもりや香りを体感し、木の大切さを感じることで環境への意識を高めることにつながる。

□ 工夫・留意した点

- ・ 小学校児童を対象として、1年目は、釘だけで作成できる簡易的な木工キットを作成したが、学校の授業で金づち等の使い方を学んでいることもあり、中高学年には容易すぎた。2年目からは、作成しやすさは維持しつつ、ダボ等を使用するなど木工技術を学べるよう工夫した。
- ・ 参加した小学生児童にアンケートをとり、翌年度の参考になっている。

□ 取組の効果

- ・ 木工教室に参加した児童やサポートに入った大人も木工キットの作成に真剣に取り組み、ものづくりの楽しさや、技術の習得・創意工夫により世界に一つだけの自分の木製品を作れたことなど、この体験が、将来、森林・林業に携わったり、木材を使ったりするきっかけとなることが期待される。

◇ 基礎データ

①令和6年度譲与額：20,313千円		②私有林人工林面積（※1）：2,310ha	
③林野率（※1）：87.7%	④人口（※2）：11,004人	⑤林業就業者数（※2）：20人	

※1：「2020農林業センサス」より、※2：「R2国勢調査」より



（木工教室）



（参加者集合写真）



（教材提供）

- ▶ 小山市では、「生物多様性おやま戦略」（令和6年2月策定）に基づき、「おやまグリーン・アクションプロジェクト」として、市民、市民団体、企業等に、平地林などの身近な自然の価値に気づき、自分ごととして将来に守りつなげていく行動を起こす地域育成プロジェクトを実施している。
- ▶ 近年急速に減少を続ける市内平地林の保全と適正な管理の実現に向け、ワークショップなどの座学により課題解決の提案を共有するとともに、フィールドでの活動を実践することで平地林の保全・管理に取り組む人材の確保・育成を図ることを目的にしている。

□ 事業内容

おやまグリーン・アクションプロジェクト

- ・ 「平地林」をテーマ・フィールドに、平地林の保全と適正な管理のためのワークショップや実践的な活動を年4回実施。

【事業費】800千円（全額譲与税）

【実績】

8月：森を楽しむ編@東島田ふるさとの森

（保健保安林、自然共生サイト）

10月：森づくり編①（座学・ワークショップ）@小山市役所

11月：森づくり編②（実践）@憩いの森鉢形（自然共生サイト）

12月：森づくり編③（実践）@イデイベース（再整備の竹林）



（森を楽しむ編）



（森づくり編③・竹林整備）

□ 取組の背景

- ・ 本市中央部の台地上には緑豊かな平地林が存在しているが、近年、太陽光発電施設や資材置場などの設置により、その面積が急速に減少している。本市では、多面的な機能をもつ平地林を守り、次世代に引き継いでいくことが重要な課題となっている。

□ 工夫・留意した点

- ・ 幅広い年齢層が平地林保全に興味・関心が持てるよう、家族で参加できるプログラム（森を楽しむ編）を実施した。また、単に作業を行うだけでなく、参加者同士が交流を深めることができるよう工夫した。

□ 取組の効果

- ・ 平地林の保全と適正な管理の実現には、市民の意識醸成と多様な主体の参加・参画が必要であり、このプロジェクトを通じて、自然環境保全に関心のある方のみならず、幅広い市民へのアプローチが期待できる。

◇ 基礎データ

①令和6年度譲与額：20,115千円		②私有林人工林面積（※1）：28ha	
③林野率（※1）：3.1%	④人口（※2）：166,666人	⑤林業就業者数（※2）：7人	

※1：「2020農林業センサス」より、※2：「R2国勢調査」より

- 本山町では、令和3年度に策定した本山町森林・林業ビジョン「土佐本山コンパクトフォレスト構想」に基づき、その基本施策の一つである「森林活用による小・中・高校生向け授業等の森林教育」を進めていくこととしている。
- 令和6年度は、前年度に策定した森林教育プログラムを活用し、小学校での森林環境教育を実施した。

□ 事業内容

森林環境教育授業の実施

- ・ 児童がデザインした木製ベンチの作成に向けて、間伐→製材→加工までの一連の工程を体験してもらうため、地元林業者や木材加工業者と連携して、計6日の授業を実施。
- ・ 作成したベンチ4つのうち2つは町に寄贈。

【事業費】492千円（全額譲与税）

【実績】授業の実施 6日

□ 取組の背景

- ・ 森林・林業ビジョンの基本施策として森林環境教育を位置付けている。
- ・ 将来の林業就業者確保のために、地元の児童に林業について学習してもらう必要があった。
- ・ 学校側から、児童に対しより現場に近い内容の授業を行ってほしいという要望があった。

□ 工夫・留意した点

- ・ 児童の意向やアイディアなど学校側の要望に柔軟に対応できるようきめ細かな対応をおこなった。
- ・ 地域の林業者や地域おこし協力隊にも講師として関わってもらうことで、林業者に対する理解を深め、その魅力を高めることとした。
- ・ 地域住民にも取組のPRを行うため、製作物の寄贈式を地域のお祭りの中で行うこととした。

□ 取組の効果

- ・ 林業や木材に対する児童の関心の向上につながった。
- ・ 林業者が地域の子もたちに林業について教えることで、仕事に対する誇りや自信を持つことにつながった。
- ・ 林業や森林環境譲与税に対する地域住民の理解を醸成した。

◇ 基礎データ

①令和6年度譲与額：56,537千円		②私有林人工林面積（※1）：6,658ha	
③林野率（※1）：89.8%	④人口（※2）：3,261人	⑤林業就業者数（※2）：64人	

※1：「2020農林業センサス」より、※2：「R2国勢調査」より



（間伐体験）



（製材体験）



（製作したベンチの寄贈）

- 熊本市では、森林に対する市民理解を醸成する方策として、森林環境教育及び木育を推進している。
- このため、令和6年10月19日から11月17日まで開催された「くまもと花博2024」において、会場の一つである「雁回山一帯」に木育広場等を設置するとともに、森林や木材を身近に感じてもらえる体感型イベント等を実施することで、来場者が森林の健全な育成や木材の活用について学び、森林に対する理解を深める取組を実施した。

□ 事業内容

くまもと花博2024における木育広場等設置運営

令和6年(2024年)10月19日(土)～11月4日(月)の土日祝日（全7回）

【事業費】10,000千円（全額譲与税）

【実績】

期間中の「まち山エリア(雁回山一帯)」への来場者数 約6,000人

- ・ ツリークライミング
森の仕事でもあるツリークライミングの体験会を実施。
- ・ 木育広場
県産木材を使用したたまごプールや滑り台、木育バス等を設置。
- ・ 森のお仕事体験ブース
丸太切り体験や薪割り体験、放置竹林伐採竹を使ったカトラリーづくりを実施。
- ・ その他トレッキング等のタイアップイベント
- ・ 雁回山アートトレイル



（ツリークライミング）



（薪割り体験）



（雁回山アートトレイル）



（木工教室）

□ 取組の背景

- ・ 令和3年3月に策定した「熊本市健全な森づくり推進計画」で定める「森づくりの方向性」の一つに「市民が森に親しむ森林空間の創出と森林に対する市民理解の醸成（森づくりを次の世代へつなげるための取組）」を掲げている。

□ 工夫・留意した点

- ・ ツリークライミングや丸太切り、木工など子ども達を楽しみながら体験するイベントを多く提供することとした。
- ・ 木育広場には、森林に関する展示パネルを設置し、保護者世代も学ぶことができるコンテンツを取り入れた。

□ 取組の効果

- ・ 来場者へのアンケートで「体験型イベントはよかった」との回答を得ることができ、森に親しみ木と触れ合う木育を通じて、森林に対する理解を深めてもらうことができた。
- ・ 今後も継続して開催予定のくまもと花博において、「まち山エリア」の会場については、毎年、熊本市域の山々を巡回して開催し、山の資源を活かしつつ、地域の魅力を発掘していく。

◇ 基礎データ

①令和6年度譲与額：133,602千円		②私有林人工林面積（※1）：1,041ha	
③林野率（※1）：16.2%	④人口（※2）：738,865人	⑤林業就業者数（※2）：248人	

※1：「2020農林業センサス」より、※2：「R2国勢調査」より

- 中津市では、森林環境譲与税の用途について、「森林整備」や「人材育成・確保」といった林業関係者への補助を中心に活用していたところであるが、令和6年度より森林環境税の課税が開始され、税への関心が一層高まる中で、林業関係者ではない市民に対しても、譲与税を目に見える形で分かりやすく還元するとともに、森林・林業や税への理解向上につなげるための「普及啓発」にも取り組むこととした。
- このため、森林・林業分野の市民向けイベントに対して補助を行う取組を実施した。

□ 事業内容

中津市森林づくり活動支援事業

森林づくり及び林業の普及啓発活動に取り組む自治会、NPO法人、企業、学校、PTA等の団体が自ら行う事業に対し、補助対象経費の2/3を補助。

○森林の整備及び保全に関する事業

- ・ 森林を再生又は維持するための樹木の植栽、下刈り、除伐、間伐等
- ・ 竹林等の荒廃森林の整備
- ・ 作業道、登山道及び遊歩道の開設、改良又は維持・保全

○緑化推進に関する事業

- ・ 森林への理解を深めるための講座、研修会等の開催又は受講
- ・ 間伐材、竹材等の資源の活用
- ・ 自然観察及び体験学習の開催

【事業費】5,515千円（うち譲与税3,668千円）

【実績】木育イベント 5件



（木製遊具で遊ぶ様子）



（森林の紹介パネル）

□ 取組の背景

- ・ 上述の内容に加え、次世代を担う森林・林業の担い手不足等が大きな課題となっている。この解決策として、森林・林業に触れる機会を創出し、多くの人に興味を持ってもらうことにあると考え、当該補助事業はそのような機会を創設する取組とした。

□ 工夫・留意した点

- ・ 地域住民だからこそ把握している森林資源や、民間の方々が得てきたノウハウを有効活用すべく、イベント事業の主体を行政ではなく、森林づくり及び林業の普及啓発活動に意欲のある団体に実施してもらうことにした。

□ 取組の効果

- ・ 当該事業を活用し、大型ショッピングモールなどでの木育イベントを5件実施し、延べ約3,000人の参加者が来場した。
- ・ イベントでは、木製遊具を実際に触れて遊んでもらったり、森林の持つ公益的機能や市内の森林・自然を説明したパネルを展示したりして、森林・林業に触れる機会の創出につなげることができた。
- ・ また、来場者の多くが子ども連れの家族であり、参加者の中から次世代の森林・林業を担う人材が生まれるきっかけづくりにも寄与できた。

◇ 基礎データ

①令和6年度譲与額：125,591千円		②私有林人工林面積（※1）：17,213ha	
③林野率（※1）：77.2%	④人口（※2）：82,863人	⑤林業就業者数（※2）：92人	

※1：「2020農林業センサス」より、※2：「R2国勢調査」より

- 伊奈町では、森林が少なく森林整備によるCO₂の吸収量が見込めない状況である。
- このため、埼玉県横瀬町と「未来につなぐ森づくり連携協定」を締結し、横瀬町の森林整備を行うことによりCO₂吸収量を増加させることを通じた地球温暖化対策に取り組んでいる。

□ 事業内容

横瀬町有林「南沢」の間伐委託作業

- 埼玉県横瀬町との「未来につなぐ森づくり連携協定」に基づき、伊奈町の譲与税を活用して横瀬町内の森林整備を実施。
- 森林整備によるCO₂吸収量を、伊奈町の吸収量としてカウント。

【事業費】1,925千円（全額譲与税）

【実績】1.8haのスギ林の間伐

作業道100m作設、既設作業道修繕100m

□ 取組の背景

- 伊奈町では森林が少ないため、森林整備によるCO₂吸収量を確保することを目的に、連携して取り組むことのできる自治体を探していた。また、整備のみではなく、住民同士の交流等の様々な事業においても連携できないか検討していたところ、埼玉県より横瀬町の紹介があり、協定の締結に至った。
- 横瀬町は2,688haの人工林を有し、人工林の約75%が45年生以上となっており、森林の循環利用を推進していく必要があった。

□ 工夫・留意した点

- 令和8年度に伊奈町の新庁舎整備事業の中で横瀬町産の木材の使用を検討しており、その木材を搬出するための作業道の整備も兼ねた。

□ 取組の効果

- 間伐の実施により、7.6トンのCO₂吸収量を確保することができた。
- 横瀬町の森林整備に貢献することができた。
- 令和7年度においても同様の作業を行い、令和8年度の木材調達に向けて事業を進めている。

◇ 基礎データ

①令和6年度譲与額：5,041千円		②私有林人工林面積（※1）：3ha	
③林野率（※1）：3.7%	④人口（※2）：44,841人	⑤林業就業者数（※2）：0人	

※1：「2020農林業センサス」より、※2：「R2国勢調査」より



（作業前）



（作業中）



（作業後）

- 越谷市と小鹿野町は、森林の保全及び地球温暖化対策の推進を図るとともに、森林を活用した自然体験を伴う保健・教育・文化的・観光交流事業を実施し、相互の交流の促進を図ることを目的として、令和5年5月に協定を締結。
- 同協定により、小鹿野町の町有林の一部において連携・協力して森林整備を実施。

事業内容

- 越谷市では、森林を活用した自然体験を伴う保健・教育・文化的・観光交流事業を実施し、相互の交流の促進を図ることを目的として、令和5年5月に小鹿野町と森林整備に関する協定を締結。
- 同協定に基づき、町有林の一部約0.5haを「こしがや・おがの交流の森」と名付け、小鹿野町と連携・協力して森林整備を実施。

【事業費】3,332千円（全額譲与税（越谷市））

【実績】・刈払い、立木伐採等

・植樹イベント開催 50人参加

取組の背景

- 昭和62年から小鹿野町内に越谷市民の保養所があり、長年の交流があった。
- 越谷市では、県産木材を利用した製品の提供やカーボンオフセット制度の活用が課題としてあった。
- 「埼玉県山とまちをつなぐサポートセンター」のマッチングにより初となる、県内市町村間の協定を締結した。



（こしがや・おがの交流の森）



（協定式）

工夫・留意した点

- 森林の保全だけでなく、埼玉県森林CO₂吸収量認証制度によるカーボンオフセットの実施や、植樹イベントを通じた越谷市民・小鹿野町民の交流促進にも取り組んだ。



（こしがや・おがの交流の森で実施した植樹イベント）

取組の効果

- 森林整備はもとより、カーボンオフセットを実施し、地球温暖化対策の推進を図ることができた（約10t-CO₂/年の見込み）。
- 越谷市民・小鹿野町民を対象とした交流事業を実施し、地球温暖化や森林保全に対する意識の醸成とともに、相互の交流の促進を図ることができた。

◇ 基礎データ

①令和6年度譲与額：38,307千円	②私有林人工林面積（※1）：0ha	
③林野率（※1）：0.2%	④人口（※2）：341,621人	⑤林業就業者数（※2）：0人

※1：「2020農林業センサス」より、※2：「R2国勢調査」より

- 松戸市では「ゼロカーボンシティ」を表明し、再エネ導入などの取組のほかに森林整備によるCO₂吸収を検討したが、森林が少なく、カーボンオフセットの取組の促進が課題となっていた。
- このような中、千葉県の仲介により、令和6年12月に鴨川市と「松戸市と鴨川市の連携による森林整備等の実施に係る協定」を締結し、森林環境譲与税を活用した森林整備により、CO₂吸収量の確保に取り組んでいる。

□ 事業内容

- ・「松戸市と鴨川市の連携による森林整備等の実施に係る協定」を令和6年12月25日に締結（協定期間は令和12年3月31日まで）。
- ・鴨川市の森林整備費用の一部を、松戸市の森林環境譲与税で負担。
- ・森林整備によるCO₂吸収量を松戸市に還元するカーボンオフセットの仕組みを導入。

【事業費】1,870千円（全額譲与税（松戸市））

【実績】切捨間伐3.82ha



（令和6年12月の協定締結式）



（間伐した森林）

□ 取組の背景

- ・松戸市では、森林が少ないことから森林環境譲与税の使い方やカーボンオフセットの取組を検討していた。
- ・千葉県が仲介役となり、「ちばの森づくり総合対策事業」として、鴨川市と協定を締結した。

□ 工夫・留意した点

- ・計画的な事業実施に向けて、両市・関係団体で連携しながら進めた。

□ 取組の効果

- ・松戸市としては、整備された森林におけるCO₂吸収量（令和6年度実績：8.5t-CO₂）を確保し、松戸市の温室効果ガス排出量から相殺される一方、鴨川市としては、一層の森林整備につながるため、相互利益の関係性を保って取組を推進できる。
- ・今後、鴨川市産の木材利用や森林環境教育等を通じた相互の交流も図っていく予定。

◇ 基礎データ

①令和6年度譲与額 松戸市：56,529千円 鴨川市：25,499千円		②私有林人工林面積（※1） 松戸市：23ha 鴨川市：4,185ha	
③林野率（※1） 松戸市：3.0% 鴨川市：66.3%	④人口（※2） 松戸市：498,232人 鴨川市：32,116人	⑤林業就業者数（※2） 松戸市：3人 鴨川市：18人	

※1：「2020農林業センサス」より、※2：「R2国勢調査」より

- 荒川が流れる足立区では、近年の気候変動による災害の激甚化・頻発化により、水害リスクがこれまで以上に顕在化している。
- 荒川下流域の水害リスクの軽減に向けて、上流域の秩父地域自治体と協定を締結し、上流域の森林管理費用の一部を提供した。

□ 事業内容

森林整備

- ・ 足立区の森林環境譲与税を活用し、荒川上流域の森林管理費用の一部を秩父地域自治体に提供。
- ・ 秩父地域自治体からは、秩父産木材を利用した啓発品を足立区に提供。

【事業費】 3,000千円（うち譲与税1,143千円（足立区））

【実績】 森林活用等創出支援事業、人材育成事業など

□ 取組の背景

- ・ 荒川は、政治・経済の中核機能が集中する首都圏を貫流しており、ひとたび氾濫した場合には、沿川住民の生活・財産に重大な支障を及ぼすおそれがある。
- ・ 気候変動による水害リスクの増大に備え、国・沿川自治体・住民とともに流域治水の取組を進めている。
- ・ 荒川上流域（秩父地域）の森林は水源かん養機能を有しており、下流域の水害リスクの軽減につながっていることから、令和6年10月に荒川放水路通水100周年を迎えることを契機に、荒川上流域の森林管理支援を行っている秩父地域1市4町（秩父市、横瀬町、皆野町、長瀬町、小鹿野町）と協定を締結した。

□ 工夫・留意した点

- ・ 秩父地域の間伐材で製造した鉛筆を啓発品に選定し、社会科「国土の環境を守る～森林とわたしたちの暮らし～」の学習に関連付けて足立区内の全小学校第5学年に配布した。



（秩父地域における森林整備）



（間伐材を利用した啓発品）

□ 取組の効果

- ・ 荒川上流域の適切な森林管理の推進に貢献した。
- ・ 新たに森林産業への支援や森林分野における人材育成・雇用への支援に寄与することができた。
- ・ 区民に対し、地域環境保全に関する意識の啓発と醸成を図ることができた。

◇ 基礎データ

①令和6年度譲与額：78,683千円		②私有林人工林面積（※1）：0ha	
③林野率（※1）：0%	④人口（※2）：695,043人	⑤林業就業者数（※2）：4人	

※1：「2020農林業センサス」より、※2：「R2国勢調査」より

- 三鷹市では「ゼロカーボンシティ」を宣言し、温室効果ガス排出量の実質ゼロを目指している。
- このため、福島県矢吹町及び山形県白鷹町とそれぞれ協定を締結し、両町が所有する森林を整備することにより、森林が有するCO₂の吸収価値を創出し、三鷹市が排出するCO₂の埋め合わせを行うカーボンオフセット事業を実施した。

□ 事業内容

姉妹町等と連携した森林の整備及び保全

(福島県矢吹町)

- ・ 植栽木の成長を阻害する雑草木の下刈り
 - ・ 木を伐採して異なる樹種などに植え替える更新伐、伐採木の搬出
- (山形県白鷹町)
- ・ 伐採跡地の再造林

【事業費】9,000千円（全額譲与税（三鷹市））

【実績】整備面積 約4ha

二酸化炭素吸収量 9.57t-CO₂

□ 取組の背景

- ・ 三鷹市では令和4年12月に「ゼロカーボンシティ」を宣言し、2050年までに温室効果ガス排出量を実質ゼロにすることを目指している。この取組の一つとして、森林環境譲与税を活用して、矢吹町及び白鷹町とそれぞれ協定を締結し、両町が所有する森林の整備及び保全等を行っている。



(森林整備後の様子)



(森林整備看板)

□ 工夫・留意した点

- ・ 姉妹町である矢吹町、旧ホークスサミット（同じ「鷹」のつく5つの市と町）をきっかけにした交流がある白鷹町で事業を行っている。
- ・ 多種の山野草が自生している自然公園や郷土を代表するシンボリック存在の山を整備場所とすることで、森林整備の必要性や意義をより多くの方に伝えられるよう工夫している。

□ 取組の効果

- ・ 矢吹町と白鷹町の森林整備に寄与することができた。
- ・ 得られたCO₂吸収量について、森林の機能を具体化したものとして、イベントにおける周知など普及啓発としての活用を検討している。
- ・ 森林整備区域を活用した林業体験や教育活動など、三鷹市と矢吹町・白鷹町における環境に関する交流事業の実施を検討している。

◇ 基礎データ

①令和6年度譲与額：22,468千円		②私有林人工林面積（※1）：0ha	
③林野率（※1）：0.1%	④人口（※2）：195,391人	⑤林業就業者数（※2）：3人	

※1：「2020農林業センサス」より、※2：「R2国勢調査」より

- 鹿嶋市は、水産資源が豊富な場所であるものの、海の豊かさについて市民への認知度が充分でないことが課題であった。
- このため、鹿嶋市内の小学校4～6年生を対象に、子どもたちが暮らす身近な海の魅力を再発見するとともに、豊かな海を育む森林の大切さを学ぶことを目的として、森林豊かな茨城県大子町での体験ツアーの取組を実施した。

□ 事業内容

海と森の体験ツアー

【1日目】茨城県栽培漁業センター、鹿島灘漁業協同組合（鹿嶋市）

- ・講義 森林と海の深いつながり「海・川・森はひとつ」
- ・稚魚の種苗生産施設見学、展示池での餌やり体験
- ・タッチ水槽
- ・セリ見学、しらす漁VTR上映と説明
- ・しらす漁、はまぐり漁の乗船見学

【2日目】奥久慈憩いの森 森林学習館（大子町）

- ・移動車中講話 「森林と林業の話」「地域の歴史と自然の話」
- ・森のお仕事体験（間伐作業、大子町立生瀬小学校児童と体験）
- ・モルック体験（生瀬小学校児童との交流）
- ・講義 「森林の役割について」
- ・木のスプーン作り体験

【事業費】1,089千円（全額譲与税）

【実績】市内小学校4～6年生20名の生徒が海と森のつながりに
ついての体験を通じて考える、貴重な経験を創出

□ 取組の背景

- ・鹿嶋市は鹿島灘という豊かな海を持ち、しらすやはまぐりなど豊かな海産資源を有しているが、海の豊かさについて市民への認知度が低いことが課題であった。
- ・そこで、鹿嶋市の将来を担う子どもたちに、豊かな海が身近にあることを再認識してもらうとともに、豊かな海を育む森林の大切さについて、森林の豊かな大子町での体験を通じ、海と森がそれぞれの役割を果たしながら、つながっていることを学んでもらうこととした。

□ 工夫・留意した点

- ・参加者の安全面を考慮し、ライフガード及び看護師を配置した。
- ・講義についても、海と森のつながりを強く意識してもらえるような内容とした。

□ 取組の効果

- ・乗船体験や間伐体験などに参加した小学生たちにとって、貴重な夏休みの体験となり、アンケートにおいてもツアー全体の満足度が高い回答が得られた。
- ・鹿嶋市の児童が間伐した木が、生瀬小学校学校林の階段の材料として活用され、ツアー終了後も交流が継続できた。
- ・主催者側としても、来年度以降も継続的に事業を行うべき取組として大きな成果を得られたことから、関係機関からの意見を取り入れながら、さらに内容のブラッシュアップを図っていく予定。

◇ 基礎データ

①令和6年度譲与額：10,019千円		②私有林人工林面積（※1）：273ha	
③林野率（※1）：13.7%		④人口（※2）：66,950人	⑤林業就業者数（※2）：7人

※1：「2020農林業センサス」より、※2：「R2国勢調査」より



（森での講話）



（間伐体験）



（木のスプーン作り）

- ▶ 高山市は、平成24年度に東京都千代田区と森林整備協定を締結し、市有林の共同整備によるカーボンオフセットに取り組んでいる。
- ▶ 令和4年度には協定を更新し、木材利用や再生可能エネルギー活用、更なる相互の交流による活性化などの取組を進めることとし、令和6年度よりそれぞれの住民と一緒に環境学習できるイベントを共催している。

事業内容

イベント名：ちよだ・たかやまの森交流ツアー

千代田区、高山市の共催で、高山市内（高山市有林内、市営スノーパーク）において、森林整備推進のための普及啓発事業を実施。

【事業費】1,191千円（うち譲与税812千円（高山市））

【実績】参加者：小中学生の親子60人（千代田区35人、高山市25人）

内容：林業体験（伐倒の見学、枝払いなどを体験）

木工体験（伐採した丸太を使用したグリーンウッドワーク）

取組の背景

- ・平成24年度に東京都千代田区と森林整備に関する協定を締結し、市有林を共同で整備している。吸収されたCO₂吸収量を活用し、千代田区が目指す区有施設のゼロカーボン達成に向けたカーボンオフセットに取り組んでいる。

工夫・留意した点

- ・質の高い木工体験を提供するため、地元の木工作家や大工、伝統工芸士など飛騨の匠の技を持つ職人に講師を依頼した。
- ・伐採した丸太からものづくりを行えるよう、岐阜県立森林文化アカデミーの指導・協力によりグリーンウッドワーク（伐採直後の未乾燥材を加工する木工技術）の手法を導入した。

取組の効果

- ・それぞれの住民から「普段できない体験であった」、「森や木材を身近に感じる事ができた」などの意見があり、脱炭素社会の実現に向けた森林整備への意識向上を図るとともに、自治体間の交流促進ができた。
- ・これまでに共同で整備した市有林の面積の累計 164.84ha
- ・これまでに整備した森林の二酸化炭素の吸収量の累計 約6,000t-CO₂



（林業体験）



（木工体験）



（イベント参加者）

◇ 基礎データ

①令和6年度譲与額：267,027千円		②私有林人工林面積（※1）：31,296ha	
③林野率（※1）：87.4%	④人口（※2）：84,419人	⑤林業就業者数（※2）：266人	

※1：「2020農林業センサス」より、※2：「R2国勢調査」より

- 大府市は、長野県王滝村と木曽町を源流とする水路（愛知用水）の恩恵を受けていることから、水源の森林を守る取組が必要であった。
- このため、上流域の2町村と「水源の森林の保全・育成に関する連携協定」を締結して、両町村から生産される木材の利用促進、市民への啓発などを通じ、上流域にある水源の森林の保全・育成に取り組んでいる。

事業内容

多世代が交流できる木質空間「もくもく（MOKU MOKU）※」の整備

- 市内施設（大府こども幸齢者交流センター）の一部改修に、木曽町産材及び王滝村産材を含む木材を活用し、安らぎと落ち着きある木質空間を整備した。

※こどもから高齢者まで幅広い世代が集う施設で、利用者が名称案を考え、投票によって決定。「木」や「木育」を連想でき、こどもたちも読めるよう、平仮名とアルファベットで表記。多くの市民に利用してもらいたいという願いが込められている。

【事業費】60,500千円（うち譲与税10,636千円）

【実績】壁材・家具等に木材を活用、木材使用量4.54m³
（木曽町産材1.39m³、王滝村産材1.63m³を含む）

取組の背景

- 王滝村及び木曽町には、伐採の適齢期を迎えた森林が多く存在しており、森林の適切な保全・育成や林業の振興のため、木材の利用拡大が求められている。
- このような状況を踏まえ、大府市は両町村と協定を締結し、相互に連携し、木材の利用促進、市民への普及啓発等に取り組んでいる。



（オープニングセレモニー及び一般内覧会）



（室内全景）



（木製テーブル及び椅子）



（オーディオ台）

工夫・留意した点

- 木の柔らかさやぬくもり、香り、木の目の美しさ、音響設備からの木の反響音など五感で感じることのできる、安らぎや落ち着きのある空間を目指した。
- 市民に対して、木曽町産材及び王滝村産材が活用されていることもPRし、両町村との繋がりや木材利用の意義について普及啓発を図った。

取組の効果

- 市全体の木材利用や木材に触れる機会の創出、ひいては脱炭素社会を見据えた啓発や意識の向上が期待される。
- 多世代サロンや木育イベントの実施場所として、こどもから高齢者まで幅広い世代の交流の機会促進につながっている。

基礎データ

①令和6年度譲与額：10,636千円		②私有林人工林面積（※1）：2ha	
③林野率（※1）：3.0%	④人口（※2）：93,123人	⑤林業就業者数（※2）：1人	

※1：「2020農林業センサス」より、※2：「R2国勢調査」より

- 佐賀県では、国産材の需要の高まりにより、県産木材の価格が上昇している。
- 木材産業にとって追い風となりうるこの機を捉え、林業事業体の生産基盤の整備などを行い、林業の再生につなげていく必要があるため、機械化を支援し木材の伐採・搬出作業の効率化を推進する。

□ 事業内容

林業機械導入に要する経費を支援

- ・ 林業事業体に対し、木材の伐採、搬出の効率化の推進に必要な林業機械の導入に要する経費の支援を実施。

【事業費】4,680千円（全額譲与税）

【実績】1団体

・ ラジキャリー 1台

□ 取組の背景

- ・ 海外の経済活動の活発化等により、国内に流通する外材が不足し価格が高騰していたことから、外材の代わりに国産材の需要が高まり、県産木材の価格も高騰していた。
- ・ そこで、県産木材の需要の高まりに対応するため、林業事業体の伐採・搬出作業の効率化に必要な林業機械の導入経費に対し支援を行い、伐採・搬出の効率化の推進及び県産木材の供給促進を図った。



（導入した林業機械）

□ 工夫・留意した点

- ・ 架線を用いて木材を搬出する際に使用するラジキャリーは、国庫補助の対象ではあるが、県内には補助要件を満たさない小規模な事業体も多く、国庫補助や県の嵩上げ補助の対象外であった。
- ・ しかし、本県の奥地や傾斜が急な山林においては、車両系での搬出作業は難しく、架線系での施業が効率的であるため、国や県の補助の対象とならない事業体に対し、県独自の補助事業としてラジキャリーの導入支援を行った。

□ 取組の効果

- ・ ラジキャリーの導入支援を行うことで、架線を用いた集材により作業の効率化、安全性の向上が図られた。

◇ 基礎データ

①令和6年度譲与額：43,364千円	②私有林人工林面積（※1）：50,441ha
③人口（※2）：811,442人	④林業就業者数（※2）：407人

※1：「2020農林業センサス」より、※2：「R2年国勢調査」より

- 鹿児島県では、人工林資源が本格的な利用期を迎え、「伐って、使って、植えて、育てる」という森林資源の循環利用を図ることが重要となっている。
- 本県の伐採後の再造林率は6割程度であり、着実な再造林による森林資源の適切な更新を図るためには、成長が早く花粉の発生量が少ないなど、優れた特性を持つ優良苗木の生産拡大が必要となっている。
- このため、コンテナ苗生産施設の整備、優良穂木の確保やコンテナ苗生産への転換促進を実施した。

□ 事業内容

種苗事業（苗木生産体制整備事業）

①花粉症対策等苗木生産施設の整備

- ・花粉の少ないコンテナ苗の生産拡大を図るため、コンテナ苗生産施設等の整備を実施

②花粉の少ないコンテナ苗増産基盤の整備

- ・優良苗木の生産量を確保するため、品種の明確な造林地等からの穂木採取を実施
- ・花粉の少ないコンテナ苗増産の加速化を図るため、普通苗からコンテナ苗への生産転換を実施

【事業費】22,130千円（うち譲与税14,011千円）

【実績】20者の苗木生産者に対して支援、2施設の整備を実施



（①苗木生産施設）



造林地等



採穂

（②穂木採取）



普通苗



コンテナ苗

（②コンテナ苗増産）

□ 取組の背景

- ・令和10年度の県再造林目標面積1,200haの達成に必要な安定的な苗木の確保や、国の花粉症対策に呼応した花粉症対策品種等の生産拡大に向け、コンテナ苗生産施設の整備、優良穂木の確保やコンテナ苗生産への転換促進を推進し、優良苗木の生産体制構築を図る必要がある。

□ 工夫・留意した点

- ・花粉の少ないコンテナ苗の生産量確保を図るため、新規苗木生産者のコンテナ苗生産施設整備を支援した。
- ・穂木採取やコンテナ苗への生産転換を実施し、花粉の少ないコンテナ苗の増産を促進できるようにした。

□ 取組の効果

- ・花粉の少ないコンテナ苗生産体制の構築と増産を図ることができた。
- ・再造林のための安定的な苗木供給に寄与している。

◇ 基礎データ

①令和6年度譲与額：140,594千円	②私有林人工林面積（※1）：163,079ha
③人口（※2）：1,588,256人	④林業就業者数（※2）：1,959人

※1：「2020農林業センサスより」より、※2：「R2年国勢調査」より

山口県（やまぐち森林・林業未来維新カレッジの取組）

- ▶ 山口県では、人口減少・高齢化等により林業の担い手不足が課題となっている。
- ▶ このため、山口県農林総合技術センター「農林業の知と技の拠点」を核とした人材育成に取り組んでおり、令和6年度から新たな研修体系「やまぐち森林・林業未来維新カレッジ」（6コース49講座）を構築し、本県の林業の未来を切り拓く人材と林業事業体の確保・育成を図る取組を強化した。

□ 事業内容

やまぐち森林・林業未来維新カレッジ事業

「就業者」と「事業体」を対象とした新たな研修制度の創設により、林業経営力の底上げを図るとともに、次代を担う林業人材の確保・育成対策を強化。

【事業費】49,696千円（うち譲与税35,064千円）
【実績】6コース49講座実施 受講者数 793人

□ 取組の背景

- ・ 林業就業者数が減少傾向で推移する中、さらなる担い手の確保・育成が急務。
- ・ 新規就業者の受け皿を拡大するため、小規模事業体の林業認定事業体への移行を推進するなど、林業事業体の経営力・経営基盤を強化する必要がある。
- ・ 林業の死傷年千人率は23.5（令和4年）と、全産業の2.3と比べ約10倍と高く、離職要因の一つともなっていることから、林業関係者が一体となって林業労働災害の撲滅に取り組む必要がある。



（研修の様子）

□ 工夫・留意した点

- ・ 就業者や事業体の成長段階に応じた専門的・体系的な研修を構築
- ・ 新規就業者からリーダー候補までのキャリア形成を支援
- ・ 労働安全対策の徹底的な強化
- ・ 林業事業体の「経営力」の強化
- ・ 起業・副業・リスクリング等による、多様な事業者や人材の確保

□ 取組の効果

- ・ 研修内容を体系的に構築したことで、就業者や事業体の状況に応じ、技術習得・向上、経営改善など、よりきめ細かな支援が行えるようになった。
（令和5年：27講座 受講者329人
→令和6年：49講座 受講者793人）

◇ 基礎データ

①令和6年度譲与額：114,373千円	②私有林人工林面積（※1）：126,612ha
③人口（※2）：1,342,059人	④林業就業者数（※2）：970人

※1：「2020農林業センサス」より、※2：「R2年国勢調査」より

- 香川県では、県内の森林組合の作業班の班員数の推移、年齢構成等を踏まえ、即戦力となる若手を育成していくことが課題となっている。
- このため、県立農業大学校の造園緑化コースを拡充することとし、令和6年4月から、森林整備の担い手も育成する「林業・造園緑化コース」を開講し、本県における主要な担い手となっている森林組合等の森林整備員のほか、民間事業体も含めた林業経営体において即戦力として活躍できる若手の林業技術者の育成に努めている。

事業内容

林業人材育成事業

- ・ 農業大学校に新たに「林業・造園緑化コース」を開講し、森林・林業の基礎知識の学習、現場での実習のほかシミュレーターを使用した林業労働災害防止に関する学習等を行うなど、実践的なカリキュラムを実施した。

【事業費】3,712千円（うち譲与税800千円）

【実績】養成人数：7名
林業労働災害VRシミュレーター等の活用
専攻コース開講に必要な消耗品等の購入

取組の背景

- ・ 森林整備の即戦力となる若手を育成し、林業の担い手の育成・確保に取り組む必要がある。
- ・ 農業大学校における、森林整備の担い手の育成も可能な専攻コースの開講に向け、必要な機材等を整備する。



（伐倒練習機）



（チェーンソー整備実習）

工夫・留意した点

- ・ 養成した人材が、森林組合等の林業事業体で即戦力として活躍できるよう、森林・林業について幅広く基本的な知識の学習や機械操作も含めた現場実習など、実践的な内容とした。
- ・ 林業の労働災害は伐木作業時に多いことから、適切な作業方法を習得させるため、授業では伐倒練習機と林業労働災害・伐木技術教育VRシミュレーター等を活用している。

取組の効果

- ・ 授業において、伐倒練習機や林業労働災害・伐木技術教育VRシミュレーター等を活用することで、チェーンソーによる伐木技術の習得とともに、安全意識が向上した。
- ・ 香川県内の林業経営体において活躍できる、若い人材の育成に繋がった。

基礎データ

①令和6年度譲与額：22,939千円	②私有林人工林面積（※1）：12,676ha
③人口（※2）：950,244人	④林業就業者数（※2）：235人

※1：「2020農林業センサス」より、※2：「R2年国勢調査」より

- 熊本県では、主伐が増加する傾向にある中、主伐後の再造林の強化が求められている一方で、再造林や下刈りを担う林業事業体の人員が不足している状況にある。
- このため、再造林・下刈りの事業量の拡大や新たな人員の確保等に要する経費を支援することで、森林の再生を促進する取組を実施している。

事業内容

1 森林再生支援事業

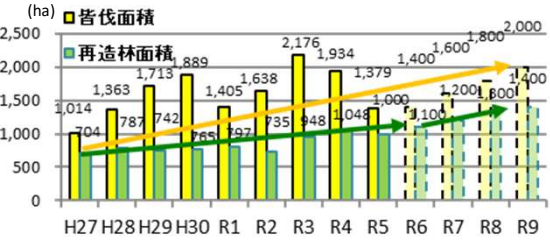
- 再造林及び下刈りの実施面積の拡大に伴う事業運用に要する経費を補助。
再造林：115千円/ha以内 下刈り：22千円/ha以内
【事業費】16,230千円（全額譲与税）
【実績】再造林：105.91ha増加分 下刈り：184.56ha増加分

2 林業未経験者雇用支援事業

- 林業未経験者を雇用し、再造林及び下刈りの現場従事に要する経費を補助。
雇用経費（募集活動・機材購入・資格取得）：102千円/人以内
現場従事初期の割増し経費：再造林 160千円/人以内
下刈り 180千円/人以内
【事業費】3,022千円（全額譲与税）
【実績】新規就労者 9 名（現場従事日数 延べ586日）

取組の背景

- 森林資源が成熟し、皆伐面積は増加傾向にある一方で、主伐後の造林未済地の増加が懸念されている。
- 林業従事者が高齢化していく中で、将来に向けて林業担い手を確保するため、新規就労者の雇用促進を図る必要がある。



（県内の皆伐と再造林面積の推移）



（育林従事者数の推移）

工夫・留意した点

- 本事業の積極的な活用推進に向けて、主な支援対象である造林事業の実施主体（森林組合及び林業事業体等）に対し、事業説明会（年2回）等を実施し、事業内容を周知した。
- 申請に係る事務負担の軽減のため、関連する造林事業の帳票等を活用し、添付資料の縮減を図った。

取組の効果

- 再造林及び下刈りの事業拡大に取り組む14者の林業事業体において、県内民有林における再造林及び下刈りの実施面積が増加。
※再造林 R5: 237.67ha → R6: 343.58ha（対前年度比 45%増）
下刈り R5:1162.44ha → R6:1347.00ha（対前年度比 16%増）
- 再造林及び下刈りに取り組む林業事業体5者において、林業未経験者9名を新規雇用し、そのうち延べ3名が造林・育林作業に要する資格を新たに取得した（刈払機2名、チェーンソー1名）。

基礎データ

①令和6年度譲与額：175,012千円	②私有林人工林面積（※1）：188,475ha
③人口（※2）：1,738,301人	④林業就業者数（※2）：2,389人

※1：「2020農林業センサス」より、※2：「R2年国勢調査」より

- 長野県では、市町村の林務担当職員が不足する中、効率的に森林の管理を行う必要が生じているが、境界が不明な森林が多いにもかかわらず、境界明確化に係る歩掛データの不足や、職員が設計積算業務に不慣れなこと等により、外部委託が進まない課題がある。
- このため、市町村が森林境界を明確化する業務を外部発注するためのマニュアルを整備し、設計図書の作成支援（歩掛（案）、特記仕様書（案）、設計支援ツールの作成）を行うことで、市町村の業務負担の軽減と境界明確化の推進を図った。

□ 事業内容

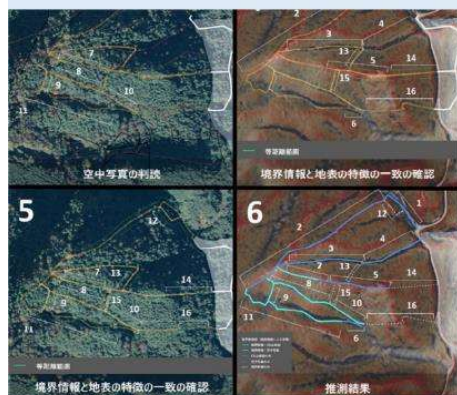
市町村における森林境界明確化業務の外部委託支援

県の保有する航空レーザ測量データやCS立体図等を利用した境界推測図及びICTを活用した地理座標情報取得（現地測位法）による森林境界明確化手法について、外部委託により進めるためのマニュアル整備と歩掛（案）、委託仕様書（案）、市町村で設計・発注等の検討ができる設計支援ツールを作成。

【事業費】4,725千円（全額譲与税）

【実績】マニュアル整備、歩掛（案）、特記仕様書（案）及び設計支援ツール作成

森林境界明確化支援マニュアル ～市町村森林境界明確化支援～



令和7年（2025年）3月

長野県 林務部

（支援マニュアル）

第1章 森林境界推測図歩掛（案）

1-1 森林境界推測図

（1）森林境界推測図の作成に必要な作業

森林境界推測図の作成には次の作業が必要です（図1-1、表1-1）。

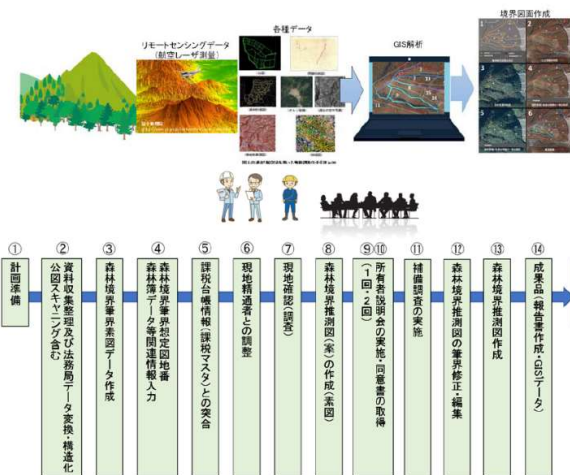


図1-1 森林境界推測図の作成の手順 ※図中の番号①～⑮は表1-1と連動

（境界推測図作成プロセス）

□ 工夫・留意した点

- 歩掛作成にあたり、林野庁ホームページで公表されている森林環境譲与税の取組状況を参考に、全国で境界明確化の外部委託等を行った自治体や、航測会社等にヒアリングを実施。
- 歩掛（案）は境界推測図作成までのプロセスを15区分に分解。設計支援ツール（Microsoft Excelで作成）上で必要な作業区分を選択すれば、自動で設計書が出力される仕組みとした。
- 特記仕様書（案）等を県ホームページに公開し、利便性を高めた。

<県ホームページのURL>

<https://www.pref.nagano.lg.jp/rinsei/siensennta/siensennta/kyokaimeikakuka.html>

□ 取組の効果

- 外部委託に係る事務を半自動化して進められるようにしたことで、市町村の事務量が圧縮され、森林境界の明確化の推進につながっている。
- 森林境界の明確化に係る費用が可視化され、将来必要となる費用が関係者と共有可能になったことで、計画の実効性を高めることができた。

◇ 基礎データ

①令和6年度譲与額：202,012千円	②私有林人工林面積（※1）：201,108ha
③人口（※2）：2,048,011人	④林業就業者数（※2）：2,589人

※1：「2020農林業センサス」より、※2：「R2年国勢調査」より

- ▶ 京都府内の多くの市町村では林業技術職員が不在であり、専門的・技術的な視点を要する集約化すべき区域の設定や森林整備手法の検討などが、森林経営管理制度を効率的に進める上での課題となっている。
- ▶ このため、森林組合と連携して、集約化を行う区域の選定や採算性の検討を行い整備方法の提案を行う「森林集積推進員」を配置した。
- ▶ 令和6年度は、森林集積推進員により、9市町村13地区で集約化等に対する支援が行われた。

事業内容

森林集積推進対策業務 — 「森林集積推進員」の設置—

① 市町村支援

各市町村の集積計画作成の進捗確認、現地の確認、今後の進め方に係る技術的支援を行った。また、山城地域の市町村に対しては、協議会方式による市町村事務の軽減について意見交換を行った。

② 森林組合指導

体制の弱い森林組合が多い山城地域、丹後地域の森林組合を対象に、森林集積推進員を調整役とした地域内連携体制を構築した。

【委 託 先】 京都府森林組合連合会

【事 業 費】 13,778千円（全額譲与税）

【実 績】

① 市町村支援

集約化を行う候補地区の選定・整備手法の検討：9市町村13地区

② 森林組合指導

体制整備、体制強化指導：7森林組合



(市町村ヒアリング)



(森林組合ヒアリング)



(現地調査)

取組の背景

- ・ 府内市町村では、1市を除き林業技術職員が不在であり、専門的・技術的な視点を要する集約化すべき区域の設定や森林整備手法の検討を行うことは森林経営管理制度を進める上での課題であるため、森林整備の主な担い手となる森林組合と連携して集約化の候補地区や整備手法の提案を行う「森林集積推進員」を設置し支援を行った。

工夫・留意した点

- ・ 受託者に中間報告書（7月、10月、1月）の提出を求め、各市町村の状況等を定期的に府と共有し、体制を構築した。
- ・ 森林組合の職員数が少ない等の体制上の理由から、これまで森林組合との連携が行えていなかった市町村に積極的に働きかけ、協議会方式を踏まえた今後の取組方法などについて、意見交換を行った。

取組の効果

- ・ 森林集積推進員により提案のあった集約化すべき区域等においては、今後、順次意向調査や集積計画の作成が計画されており、着実に森林整備が進んでいくことが期待される。

◇ 基礎データ

①令和6年度譲与額：116,852千円	②私有林人工林面積（※1）：116,990ha
③人口（※2）：2,578,087人	④林業就業者数（※2）：705人

※1：「2020農林業センサス」より、※2：「R2年国勢調査」より

広島県（ニホンジカ被害抑制対策）

- 広島県では、近年、ニホンジカの生息域が急速に拡大するとともに生息数が増加しており、再造林地の食害対策が課題となっている。
- このため、シカ被害拡大抑制対策として「シカ被害防止技術マニュアル」による捕獲技術の普及の取組を実施している。

□ 事業内容

シカ被害抑制対策

- ・ 「シカ被害防止技術マニュアル」に基づき捕獲技術の普及を目指し、林業被害のある市町を対象にしたワーキング会議を開催した。
- ・ 捕獲技術の普及を促進するため、1市町1林業経営体でOJT方式による捕獲モデルの実証を行った。
- ・ 林業経営体を対象とした「シカ林業被害防止技術（技術者養成）研修会」を開催した。
- ・ 林業経営体への狩猟免許取得支援を実施した。

【事業費】3,234千円（全額譲与税）

【実績】

- ・ 市町ワーキング会議：2回
- ・ OJT方式による捕獲モデルの実証：1林業経営体でシカ5頭捕獲
- ・ シカ林業被害防止技術（技術者養成）研修会：1回
- ・ 狩猟免許取得支援：4名



(市町を対象としたワーキング会議)



(OJT方式による捕獲モデルの実証)

□ 取組の背景

- ・ 県内のシカの生息域が急速に拡大するとともに生息数が増加しており、再造林地の食害対策が課題となっている。
- ・ 過去の事業により、被害抑制に効果的な捕獲技術をマニュアルとしてまとめたが、林業経営体による捕獲の前例がなく、普及が課題となっていた。

□ 工夫・留意した点

- ・ OJT方式による捕獲モデルの実証に取り組むことで、県内で初の林業経営体の法人許可による捕獲事例を作り、他市町の経営体が取り組みやすくなった。
- ・ 市町を集めたワーキング会議を、捕獲モデル実証の前後に開催することにより、リアルタイムで内容を普及できるようにした。

□ 取組の効果

- ・ 捕獲モデルの実証により、林業経営体に捕獲を依頼する際の積算の根拠が確立できた。
- ・ 林業経営体の捕獲実績が積み上げられ、今後の技術普及の活動に貢献することができた。
- ・ 研修会により林業経営体の捕獲人員が育成され、また職員4名が狩猟免許取得支援によりわな免許資格を取得した。

◇ 基礎データ

①令和6年度譲与額：134,178千円	②私有林人工林面積（※1）：121,573ha
③人口（※2）：2,799,702人	④林業就業者数（※2）：1,190人

※1：「2020農林業センサス」より、※2：「R2年国勢調査」より

- ▶ 愛媛県では、森林の制限区域や所有者情報、施業履歴等を関係機関が個別に保有していることから、関係機関との調整に時間がかかり、未活用となっているものが多いなど、森林所有者の同意取得や事業実施における障害となっている。
- ▶ このため、関係機関の個別データを収集するとともに、共有可能なデータへの変換、共有化のためのシステム設計を行った。

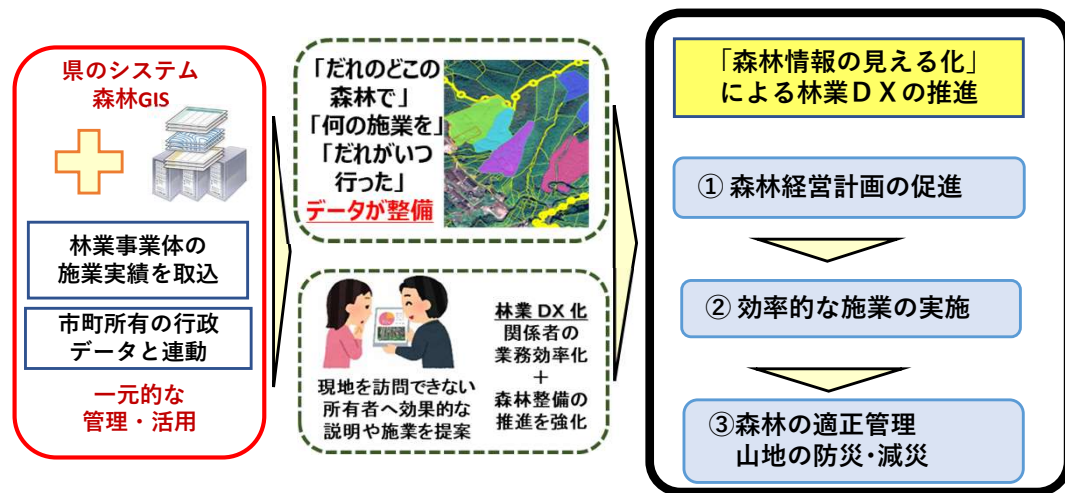
事業内容

森林情報見える化推進事業

森林所有者に対する効果的な働きかけや、関係機関の業務効率化などを進めるため、林業事業体等の施業実績や市町の行政情報を一元化し、「森林情報の見える化」による林業DXを推進する。

【事業費】25,329千円（全額譲与税）

【実績】・19市町や林業事業体が個別に管理しているデータの収集・変換
・共有化に必要な森林情報の把握とシステムの基本設計
・データの活用方法の提案



取組の背景

- ・森林に関する各種データを関係機関が個別に保有しているため、その利用に当たっては関係機関との調整に時間がかかり、未活用となっているものが多いなど、効率的な活用が課題であった。

工夫・留意した点

- ・事業の説明会と関係機関（19市町、13事業体）への個別ヒアリングを県内3箇所で実施し（計6回）、利用しているシステムや保有しているデータについて詳しく聞き取りを行い、課題やニーズの把握に努めた。

取組の効果

- ・データの収集及び共有可能なデータへの変換により、関係機関で共有できる体制を整えた。
- ・今後、衛星写真や航空レーザ解析データ等の情報も重ね合わせ、整備優先度の判別やデータの可視化により、森林所有者への効果的な施業提案が可能となる。
- ・こうした森林情報の一元化・見える化により、効率的な施業の実施につなげ、森林の適正な管理や山地災害の防止を図っていくこととしている。

◇ 基礎データ

①令和6年度譲与額：157,584千円	②私有林人工林面積（※1）：189,478ha
③人口（※2）：1,334,841人	④林業就業者数（※2）：1,330人

※1：「2020農林業センサス」より、※2：「R2年国勢調査」より